

米の先物取引の試験上場に関する生産調整方針作成者の考え方についての調査結果について（回答の集計）

【問3 全国・JA】

理由・意見等の内容

- ・ 生産調整の努力を無にし、生産現場を混乱させる。
- ・ 担い手育成・確保の取組に支障をきたす。
- ・ 生産調整に参加しない人が増える。
- ・ 生産調整の推進に支障をきたす。
- ・ 国が先物取引を認めることは、生産調整の意味を否定したことになり、農家への生産調整に対する理解・協力が得られなくなる。
- ・ 担い手育成・確保、経営所得安定対策に支障をきたす。
- ・ 米の先物取引を認めることは、価格の変動又は投機的な価格の変動、生産調整への不参加・不公平感を助長し、生産調整の実施に支障を及ぼす。
- ・ 集荷円滑化対策の維持が困難となる。
- ・ 実際農家が使うはずもない先物市場を開設し、好きな人は勝手に売っていいよというシグナルを送られては、生産調整参加農家にとっては、何故我々だけまじめにやるのか、という反応になり間違いなく大混乱になる。
- ・ 米政策改革が後退する。
- ・ 米価が乱高下し流通に支障を及ぼす。
- ・ 生産現場では血の滲む努力で生産調整を図っており、需給均衡の為に区分出荷まで実施している。米の先物取引という需給実態に乏しい取引により、価格が乱高下し生産現場に混乱と生産調整システムの破壊を招くことが必至と考える。
- ・ 当JA管内は約1,300戸の生産者による取組により生産調整が実施されているが、18年産においても生産目標数量が減っているなかで、米の価格を出来る限り維持・安定させることを共通の目的として米の生産調整や過剰米処理対策等を行っている。国が米の先物取引を認めることは、生産調整を否定してしまうことであり、生産者の生産調整に対する理解は得られなくなる。また、今まで生産調整を推進してきた努力を無にし、生産現場を混乱させるものである。
- ・ 先物取引を導入した場合に、現物の価格形成と乖離した場合、生産現場に対して誤った市場シグナルを与えてしまい、生産現場や流通が混乱する。現在、生産調整や過剰米処理などの取り組みを進めているが、これらの対策に支障が生じてしまう。
- ・ 先物取引を認める事は、現在まで取り進めていた生産調整を否定する事であり努力を無にする事を意味する。また、日本国の主食である米の生産に対して、安定的な需給関係が崩れる事は明らかであり、生産を担う農家への混乱は測り知れない大きな影響がある。
- ・ 生産調整の意義は需給と価格の安定を図り、地域の農業を守るためであり、このことにより生産現場において生産調整に否定的な人達も説得しながら参加を求めて

きている。東京、関西穀物商品取引所の申請の本意は分からないが、予測されることは買い手側の事情(利益のみの追求)だけではないか、国が認可した場合、売り手(生産者)サイドに混乱を発生させて、今後の米の生産と流通、そして需給バランスに大きな影響を与えることとなる。

- ・ 生産者の理解を得ながら生産調整を実施しているが、先物取引導入となり、今、実施している生産調整に対して生産者が混乱を起こすことになる。
- ・ 需給と価格の安定が図れなくなる。生産調整を推進してきた事が無意味となる。
- ・ 私たちは、需要と所得の安定こそが、生産現場の将来性につなげられる第1の政策であると確信し、農家の理解を得ながら、生産調整に取り組み、そして、売れる米づくりとコスト低減に向けて努力してまいりました。しかしながら、こうした折に国が米の先物市場の開設を認めるということは、これまで取組んできた生産調整の趣旨に逆行することとなり、今後の生産調整への農家の理解が得られ難くなる。
又、生産現場での混乱はさけようもない事態に陥り、担い手の育成と確保への取り組みに多大なる支障をきたすことになる。
- ・ 新たな需給調整システムへの移行の段階の中で、先物取引の導入は生産現場に混乱を招くこととなるのでは。
- ・ 米の需給調整と価格の安定化を図るために実施してきた米の生産調整であるにもかかわらず、米の先物取引は、これに対応しておらず、過去の取組が反映されない。
- ・ 商品先物取引の機能として、価格変動に対するリスクヘッジやさらには、資産運用の場の提供としての機能ももっている。生産現場では、米の価格安定のため苦しみながら生産調整を実施しているにもかかわらず、先物取引を導入することによって投機目的の資産流入による価格変動が生じることになるのでは、生産調整の推進に支障をきたすことになる。
- ・ 国が米の先物取引を認めることは、平成18年産生産目標数量が減っているなかで我々が生産者に理解を得ることに努力をし、「担い手育成・確保」「需給と価格安定」を図ろうと、生産調整を推進してきた中で、現場での努力に対し、あい反する制度であり、今後、現場における農家、生産者に対し、生産調整への理解は得られないし、不安と混乱をまねき集荷円滑化対策等の「米政策」に対する理解どころか後退することが懸念されます。
- ・ 先物取引の相場水準と現物の価格形成が乖離した場合、生産・流通段階で混乱が生じることが懸念される。このことにより、米政策改革等で推進している担い手等の経営に不安が生じるとともに、生産調整に対する理解が得られなくなる。
- ・ 米は、生産調整を行わなければならないほど、国内では過剰傾向にある作物であります。このような情勢の中、価格が先行する先物取引が行われた場合、米生産農業者は、価格の変動により相場がよければ次年度は米に作付が偏ることが予想され、又、逆の場合は米の作付けが減少し安定生産ができなくなるのでは。いずれにしても現在の生産調整のルールが崩壊し、ひいては日本の主食である米の安定供給に影響を及ぼすことが予測されます。
- ・ 先物取引による価格で作付けの変更があり生産調整に影響があるのではないか。

- ・ 米の生産調整の目的は消費量に見合った生産量を確保することで適正米価の維持、安定を図り、再生産を可能にすることにあるのに対し、先物取引は流通での価格変動リスク軽減目的だけであり、本来の生産調整実行確保が困難になる。
- ・ 価格安定のための生産調整の意味を否定してしまうことであり、担い手の経営安定にますます不安と動揺が広がり、支障をきたすことになる。
- ・ 18年産は生産目標数量が減っている中で、生産調整は大多数の農家の参加により支えられ、「価格安定のためには生産調整が必要である」と説明しているところである。今、担い手育成・確保のために「生産調整に農家がきちんと取り組むこと」と、「実際、農家が使うはずもない先物市場を急いで作ること」とで、どちらが重要なのか、しっかり見極めるべきである。生産調整が混乱すれば、最も痛手を受けるのは担い手であり、一度間違えば、取り返しがつかなくなる。担い手の育成確保に、明らかに支障がでる。
- ・ 現在、当地区では、新たな品目横断対策等の導入に向けて担い手づくりの取り組みを進めている中で、国が米の先物取引を認めることは、勝手に作って勝手に売っていいと言うことであり、それを認めた場合、多くの JA が生産調整方針作成者となり農業者と協議をしながら生産調整に取り組んでいるにも拘わらず、国が率先して生産調整を否定してしまう行為である。このことは、国土保全対策上最も大切とされている地域農業の崩壊を意味し、国の諸農業政策が円滑に進むものとは思わず、担い手の経営安定不安と動揺が広がり担い手育成に支障をきたすことになる。
- ・ 生産現場では担い手づくりの取り組みを進めている中で、国が米の先物取引を認めることは、生産調整を否定してしまうことであり、このことで担い手の経営安定に不安と動揺がひろがり担い手育成確保の取り組みに支障をきたすと思われる。
- ・ 我々は農家の理解を得ながら需給と価格の安定に向け、生産調整を実施し、売れる米づくり、コスト低減に向け努力しているが、先物市場を開設して勝手に売っていい状況にすると農家が取り組みをしてきた生産調整を否定する事となり、担い手づくり、米政策改革に逆行する事となるのではないか。
- ・ 先物を現時点で導入するということは、生産調整をすすめている中、生産者の不安を煽る事となる、今まで制度にのって生産調整をし、米価が下がりながらもコスト削減に努力し経営の安定化を図り、担い手育成も進める最中、この先物取引が認可されとなった場合価格安定への不安、制度への不安が一層増して現状の構造改革推進に支障をきたしかねない。
- ・ コメ価格センターとの関係がどうなるのか見えない。生産調整の取り組み視点が変わり今までと全く違う動きが出るのではないか。先物取引は他の商品とちがいで水田農業の担い手の育成・確保にはつながらず支障をきたすものと思う。
- ・ 生産現場において生産調整を推進し、農業者の理解を得ることに努力をしている中で、国(行政機関)が米の先物取引という制度を認めることは、需給と価格の安定を図る生産調整にまったくあい反することである。また、今後の取り組みとして品目横断対策等の導入に向けて、担い手経営安定対策を更に推進する取り組みを図って来ている中で、国が米の先物取引を認めることは、これらの事業の取り組み等に

支障をきたすものとなる。

- 先物価格のシグナルにより、生産調整が混乱し、生産調整、過剰米処理、担い手育成確保が崩れる。
- 価格変動が伴うので生産者意識は変わる。
- 「高ければ作る、安くなれば作らない」となる懸念があり、主食たる米には向かないと思う。
- 先物取引となれば利益を中心とした考え方による価格となり自然な需給状態は保たれず必ず価格は価値へと変わり一番大切な生産者育成、担い手、経営の安定はなくなる。単なる金や、企業株といった一部の人の為の投資商品となってしまいます。
- 主食である米を投機材料とすることで価格が不安定になり需給均衡に支障をきたす恐れがある。
- 生産調整を維持させることが、米価と消費の安定と呼びかけ、今まで参加する農業者の理解を頂いていたが、先物によって米消費(流通)の需給バランスが崩壊し、米価の更なる低迷や非生産調整者との格差が無くならない、その責任は重大になる。
- 米の安定供給が行えるよう生産者は、地域一体となって生産調整を実施している。「米の先物取引」上場は、個人が勝手に売って良い形となり、今まで地域一体で取組んだ形が崩壊する。国が示した政策でも地域一体での取組みを言っているのに、この方針に反する形となり、生産者の理解は全く得られない。
- 安定的価格及び流通面に支障をきたす。
- 生産調整に理解が得られなくなる。
- 需給システムが崩れ生産現場を混乱させる。
- 集落営農の確立や担い手確保が困難な状況となり支障をきたす。
- 集荷率に影響を及ぼし、販売計画の樹立が困難となり、生産者の経営に支障をきたす。
- 生産意欲を減退させるだけでなく、需給安定対策ひいては米政策改革の後退が懸念される。
- 需給調整に大きな影響を与える。
- 農家が価格動向をみて生産するようになり、生産調整を大きく混乱させる事態になり、生産調整に対して理解が得られなくなる。
- 先行き不透明な価格体系に不安を抱き、集落の絆が薄れ、環境の荒廃につながる。
- 産地の混乱は必至であり、生産調整システム崩壊が懸念される。
- 生産者に公平な出荷指導、管理を行えるのか分からない。
- 集落営農と担い手づくり政策との整合性が無い。
- 需給調整のバランスが崩れる。
- 価格の安定がなく、中山間地の稲作は厳しい状況になる。
- 大手商社等の投機的面が大きくなり、農家経済で混乱する。
- 米が対象となると投機的となり、稲作経営及び安定生産の面でマイナスである。
- コメ価格センターの価格形成機能に影響を及ぼすだけでなく、各種政策の基本となる米価の算定基礎に重大な影響を与えると予想され、担い手育成、確保が困難に

なる。

- ・ 現在、生産調整の段階にあり、先物取引の価格形成により作付け等への思惑が働くものと思慮され、計画が途中で大幅に変更されることが予想される。また、現在の下落傾向の中心は適正価格の指標たりうるとは考えにくい。
- ・ 米作りの本来あるべき姿の実現（需要に応じた米づくりの推進）に関係者が一丸となって努力していることを否定するもの。
- ・ 価格変動により発生する経営上のリスクが回避できるような思いはするが、米を好きなだけつくればよいというような錯覚が農家に出てきて、需給の安定化のために今まで行ってきた生産調整の体制の崩壊につながり、米価の下落を伴い日本の水田農業を自滅に導きかねない危険な取組である。
- ・ 先物取引市場が開設され、仮に高値で米が取引された場合、翌年の生産調整に取り組む農家が減少する可能性があることや、逆に大幅な価格下落の可能性もあって生産調整の取組に大きな影響を及ぼすとともに担い手農家の経営への影響も懸念される。現在、需給調整のあり方を模索している現時点で米の先物取引市場を開設することは適当ではない。
- ・ 昭和より生産現場においては行政を通し農協も強行に推進してきた。農家の理解を得ることに努力してきた。それに対し、国が米の先物取引を導入、認可するということは、昭和46年以降行ってきた生産調整の考え方を根本的に覆し、生産現場も確実に混乱する。
- ・ 多様な状況・情報が混在、混乱しているため集落の和がギクシャクしている。
- ・ 生産目標数量が減る中で、協力しない人を取り込みながら何とか目標数量達成に向けて集落座談会等において、価格安定のために生産調整が必要と伝えていることに逆行することになる。
- ・ 売り手側に混乱をまねかせ、生産流通に有益とは考えにくい。
- ・ 先物市場を開設することは、これまでの政策を覆すことであり、これから進める政策の担い手育成対策等に支障が生じるのは明らかなことから生産調整に対する理解は得られない。
- ・ 「生産調整の継続実施」、いわゆる需給調整による米価安定維持に向けての取組を行い、加えて新政策における農業の担い手育成に奔走している中、今日までの、また、これからの取組の秩序をいたずらに乱すものであり、強いては地域や個々の農家の一体的な対応の疎隔要因となりかねない。
- ・ 大手買い手に相場をあやつられ、生産意欲の低下による生産調整機能の低下となる。
- ・ 先物取引による相場水準が価格形成と乖離した場合、生産現場に対する誤った市場シグナルを与えかねず、生産現場が混乱する。また、生産調整や過剰米処理など需給安定対策に支障が生じ米政策改革が後退することが懸念される。
- ・ 生産調整研究会において取りまとめており、生産調整を実施している現状では導入すべきではない。水田農業の構造改革が半ばのおり、現状では無理。未達成者の過剰米処理が進まない中での実施となると生産調整が壊れる。

- ・ 生産調整が自由となりうる可能性があり、需給安定対策に支障をきたすおそれがある。
- ・ 先安の相場となった場合、売りが殺到し、流通が混乱し、値下がりが増長させることから、生産調整や過剰米処理等の需給安定対策に支障を生ずる。また、投機的な先物取引に巻き込まれる可能性もあり、農家経営・JA経営への影響を与えることが懸念されるとともに、集落営農推進計画に多大な障害となる。
- ・ 先物相場は、投機的な面が大きく、取扱量がわずかなものが市場価格形成、生産調整の取組に悪影響を及ぼし、折角努力している現行施策と相反する結果となり、とても容認できない。
- ・ 農業者の生産意欲低下を招く。
- ・ 生産調整や過剰米処理等の需給安定対策の推進などに支障が生じる。(過剰作付けを誘発)
- ・ 生産調整の推進が困難になる。
- ・ 生産者の経営安定につながらない。
- ・ 相場水準が現物の価格と乖離した場合、生産現場で誤った判断をしかねない。
- ・ 値下がりが増長させる可能性がある。
- ・ 生産現場の混乱により、生産調整や過剰米処理など需給調整に支障を生じさせ、米政策改革が後退することが懸念される。以上のことから、国民の主食である米の安定生産・供給の役割を担う生産者団体としては、先物市場開設には反対である。
- ・ 先物取引が可能となれば、生産現場に大きな混乱を招き、ひいては米の需給システムが、その機能を果たせずに形骸化する。従って、需給安定対策に支障が生じ、米政策改革は後退する。
- ・ 豊作が予測されれば先安相場となり、売り市場、流通混乱、値下がりとなる。この状況となれば、生産調整対策が機能しなくなる。
- ・ 価格形成ができなくなり、シグナルを発せられなくなれば崩壊する。農家経営が成り立たない。
- ・ 生産調整のコントロールができなくなり安定取引されなくなる。
- ・ 生産調整が崩れる恐れがあり、やがて米の国境措置が危ぶまれる。
- ・ 価格変動が大きく農業経営に悪影響。
- ・ 需給と価格の安定を図る生産調整に反する。
- ・ 安定した生産に対し、影響が大きく現在の米生産の流れに逆行する。
- ・ 投機的な価格変動を誘発し、農家への影響が大きい。
- ・ リスクヘッジを考慮しても米価下落は避けられず、農業への影響が大きく生産調整が成り立たない。
- ・ 産地として販売先の確保をしているJAとしては、大幅な価格変動は望まない。(相手との関係が崩れてしまう恐れがある)
- ・ 米価が安定せず、安心して米作りが出来ない。
- ・ 一般投資家の参入により大きく価格変動が起こる可能性がある。
- ・ 需給調整を行っている中で価格が先行して生産者に対する指導が困難になる。

- ・ 価格変動や産地間販売の格差を生じる。
- ・ 農家の生産調整に対する理解が得られなくなる。
- ・ 生産調整のシステムが崩れる。
- ・ 米が投機の対象となる。
- ・ 安値安定になりかねない。
- ・ 先物取引により米価格が必要以上に動く投機的な動きになる。
- ・ 生産者メリットがない。
- ・ 産地格差が拡大し、農業の継続が困難になる。
- ・ 産地格差が広がり、高い米と安い米の二極化により生産調整の意義が薄れる。
- ・ 価格の必要以上の変動に伴う安定供給への懸念、生産意欲の減退、及び生産調整に対する農業者の意識レベルが低下する。
- ・ 相場と生産現場とが乖離する。(需要と供給のバランスによる安定供給が基本)
- ・ 生産調整を推進してきた現場に混乱が生じる。
- ・ 生産現場で生産調整をしてきた努力を無にする。
- ・ 投機的な価格変動を誘発し、生産現場に混乱をもたらす。
- ・ 輸入の制限や国内生産を調整している中で、リスクヘッジ機能が十分はたらくとは、考えがたい。
- ・ 特定の産地・銘柄に取引が集中することが考えられ、投機的な売買の結果、流通秩序を乱すことになる。
- ・ 長期的には、価格が不安定となり、担い手確保で難しくなる。
- ・ 一部農家が目先の利益に走り生産者の育成が困難となる。
- ・ 米の銘柄で価格差が大きくなる。
- ・ 市場価格が乱高下する恐れがあるため、適正な価格が保たれない恐れがある。
- ・ 有利不利の産地の格差があるので、生産調整の取組ができなくなる。
- ・ 先物取引を認めることは、農家の生産調整に対する理解が得られなくなり、生産現場を混乱させ、需給と価格の安定を図ろうとする現在のシステムが崩壊する。
- ・ 米の先物取引が行われることにより、米の需給と価格の安定が図られなくなる。
- ・ 上場してみなければわからないが、需給及び価格に影響を与えるであろう。
- ・ 生産調整はできなくなる可能性大。
- ・ 産地間格差の拡大。
- ・ 国が米の先物取引を認めることは、生産調整を否定してしまうことであり、このことで担い手の経営安定にますます不安と動揺が広がり、担い手育成、確保の取組みに支障をきたす。
- ・ 当県での米価の下落が予想される。
- ・ 担い手育成・集落営農の取組に支障をきたす。
- ・ 経営の安定に支障を及ぼす。
- ・ 経営安定対策につながらない。
- ・ 米価の安定が図れず小規模の生産者においては不安が広がり、地域農業維持に支障をきたす。

- ・ 投機的・仕手戦的な資金が動き、不安や不信感が広がり、18年産米の計画生産に対する農家の理解が得られない。
- ・ 米を投機的な目的に利用され、国民の食料の安定供給を行うことから大きくかけはなれ、利益の追求の為に生産するようになる。結果として、生産調整実施の混乱の引き金となる。
- ・ 公正な価格形成が崩れ、生産調整に参加しない人が増える。
- ・ 国境措置や食糧法の基で需給と価格の安定を図っているが、生産調整の推進に支障をきたす。
- ・ 先物の価格が現物市場の価格に影響し、生産・流通システムの確立が出来ず生産調整の推進に支障をきたす。
- ・ 生産調整を行っている現状での米の先物取引の導入は、時期尚早である。
- ・ 生産者による取組により生産調整が実施されている中、米の価格をできる限り維持・安定させることを目的としてやっている生産者の理解を得る大事な時期になぜ先物なのか。
- ・ 価格の安定のためにも生産調整は必要でありそれを啓蒙している。それがなくなれば、価格の暴落につながり、担い手育成に支障をきたす。
- ・ 農業者の協力により行っている生産調整が投機目的の先物取引の導入により、農業者の努力を無視することとなり担い手の育成、集落営農ができなくなる。
- ・ 日本農業の構造改革を進めるための担い手作りに影響し、混乱が懸念される。
- ・ 米の先物取引を認めることは、生産調整の努力を無にし（生産調整を否定し）現在進めようとしている担い手の育成・確保の取組に支障を及ぼす。
- ・ 国が先物取引を認める事は、生産調整の意味を否定しすることになり、担い手の経営に不安と動揺を与え、担い手の育成・確保の取組みに支障をきたすことになる。
- ・ 先物取引市場が開設されれば生産意欲を失い今後の担い手の推進、育成、確保に取り組み生産現場に混乱を招き生産調整事態が崩壊する。
- ・ 担い手育成確保の取組み等今後の米政策に支障をきたす。
- ・ 生産調整・過剰米処理など需給安定を図る米政策を、生産現場で推進するうえで支障をきたす。
- ・ 米の先物取引の導入は、生産調整や米需給対策などに支障をきたして米政策改革が機能しなくなるのではないかと。
- ・ 需給予測を目安に生産調整を行う生産者が出現すれば、それだけ制度が揺らぐことになり、全国多数の生産者で行う取組が維持できなくなる。
- ・ 相場が大きな先高、先安に転じた場合、売り買いが殺到して流通が混乱し、その混乱が生産現場に大きな影響を与えないか心配、与えたとしたら生産調整や米需給対策などに支障をきたして米政策改革が機能しなくなるのではないかと。
- ・ 生産流通に支障が及ぼす恐れがある為。
- ・ 先物取引導入となれば個々人が価格をみて勝手に生産すればいいと受け取られる
- ・ 米の先物取引の導入は、未達成者の生産を刺激し、その結果価格が崩れ、農家所

得に影響を及ぼし、生産調整に対する不信感を助長する恐れがある。

- 米先物取引の導入は、系統外の米が市場にあふれ市場価格が不安定になり、J Aの販売に影響を与える。
- 先物取引が認可されれば価格安定を願う生産者の生産意欲が減退し生産調整は崩壊すると思う。
- 先物取引による価格の動向への不安を考えながらの生産は、今まで築いてきた需給バランスの崩壊、価格の下落、生産調整の崩壊とひいては日本農業の崩壊につながる恐れがある為。
- 先物取引の導入により米穀が投機の対象となり、需給と価格の安定が図れず生産調整がうまく機能しないのではないかと懸念される。

【問3 全国・集荷業者】

理由・意見等の内容

- ・ 生産調整の努力を無にし、生産現場を混乱させる。
- ・ 生産調整に参加しない人が増える。
- ・ 生産調整と先物取引は併存しない。
- ・ 現物との整合性(価格)について疑問。先物の価格が高い場合には、実施者が減ると思う。
- ・ 担い手育成・確保の取組に支障をきたす。
- ・ 米価の下落と経営への不安。
- ・ 米価が上がることは考えられず、生産調整を行わず量産に向かう生産者が増える。
- ・ 投機的に利用され、再生産の計画に著しい不安定を及ぼす。
- ・ 生産調整に理解が得られなくなる。
- ・ 生産調整取組の破綻につながる。
- ・ 水田農業離れが更に進む。
- ・ 価格変動に影響。
- ・ 生産調整のもとでの先物はどちらもうまくいかないと思う。
- ・ 生産調整の実施と農業の担い手減少の中、生産及び生産意欲を促進させる制度とは思えない。
- ・ 需給システムが崩れ生産現場を混乱させる。
- ・ 全体を考えないで、生産調整等に参加しない生産者が多くなる。
- ・ 現在の農政（特に米政策）を維持することができなくなる。
- ・ 「農家の自己責任」で流通してしまうと、全体供給のバランスが崩れる。
- ・ 生産調整が有名無実化し、生産意欲がなくなり農家の減退が加速する。
- ・ 生産調整が混乱し、水田営農システムが崩れる。
- ・ 米価低下傾向の下では、さらに差損が発生し農業経営への影響が懸念される。
- ・ 売れる産地と売れない産地間で生産調整実施の地域間格差が広がる。
- ・ 需給調整のバランスが崩れ、国が進めてきた米政策に逆行する。
- ・ 価格によっては生産調整に影響が大となる。
- ・ 19年からの集落営農の推進にも影響がでるのではないか。
- ・ 価格の面で不安。
- ・ 米の市場価格が崩壊しないか。
- ・ 国民の主食である米は先物取引にはなじまない。
- ・ 生産者などは商品取引の知識情報にうとく、米価の下落や将来に対する不安を助長する。
- ・ 需給と供給のバランスが崩れ、国が進めてきた米政策に逆行する。
- ・ 取引量を考え、生産量（集荷量）を増やそうとなる。
- ・ 特定ブランド米に買いが集中し、その価格が高騰する。
- ・ コメ価格操作の恐れがあり、生産者に著しい不安感が広がる。

- ・ 米の実販売でなく、マネーゲーム化で価格変動が大きくなる。
- ・ 先物取引よりその年度の参考となる価格が決まってしまう。そのために現在生産調整に参加する農家及び参加しない生産者の取組が大きく変化する。よって価格及び生産数量において不平等間が今以上に生まれると思われる。
- ・ 規制緩和が進み、若い人が農業離れしている中、そしてやっとの思いで細々と親の代の農業を営んでいるのが現状。完全に自由取引に移行していない中、先物取引は適当でない。
- ・ 今後も異常気象による作況の波乱が予想される中、この市場に商社、投資会社、一般投資家が入り込み、投機化になり農業経営者の参加も差損が生じる懸念があり、今後の生産調整にも影響がでます。ここ1～2年のコメ改革の動向を見据えてからでもいいかと思えます。
- ・ 現物の売買には関係のない投機的な資金が入り、価格の急上昇、または投機的なカラ売り等価格の急変動が起こり集荷業者、生産者等の経営の安定に支障を及ぼす可能性がある。
- ・ 米価の先物が高くなると翌年の生産調整に影響する。
- ・ 現在の状況下では、先物取引を始めると米価の下落に拍車がかかる。
- ・ 本来商品取引は、需給だけでなく、政治や社会情勢、ヘッジファンド等の投機圧力により価格が決まります。そのような要因により決まるため、生産調整は無力になる可能性があります。また、需給が長期低落傾向にあるため、先物取引はそれを助長するはたらきになると思えます。購入する例には有利になりますが、生産者のリスクヘッジにはならないと思えます。
- ・ 投機等の対象になりやすく、生産者の生産意欲と生産調整等の意欲に支障あり。
- ・ 担い手育成・確保の取組に支障をきたす。
- ・ 生産調整の推進が困難になる。
- ・ 米価変動（下落）により農業経営に悪影響がある。
- ・ ある程度の価格が予想できれば業者も価格契約が容易になるし、生産者にも転作なしでの作付をお願いする（もちろん転作した場合としない場合所得差をある程度計算した上で）その未達成分を担い手が補わなければいけなくなったとき、中には大規模でも転作しない生産者も出てくると思う。
- ・ 特に支障を及ぼす事は、それ程ないと思えますが1点だけ業者間でのやりとりの為、売れ残れば当然生産調整に影響が出てくると思われれます。でも、それは今もそうなので、それ程問題ないと思われれます。
- ・ 生産調整に対する義務感が薄くなる。
- ・ 産地間競争の激化によって価格が崩れる。
- ・ 需要と供給以外の要素で不安定な価格相場を作り出すことになる。
- ・ 主食の安定に支障をきたす。
- ・ 実態価格とかけ離れた価格がトラブルの原因となり、現在の委託取引から買い取り取引を強要する結果となり、消費者への年間供給に支障をきたす。
- ・ 公正な価格形成が崩れ、生産調整に参加しない人が増える。投機的な目的で米価の変動が決定されれば、生産調整の推進に支障をきたす。
- ・ 米価が下がるのではないか。
- ・ 米の先物取引の導入が、価格の変動又は投機的な価格の変動、生産調整への不参

加・不公平感を助長し、生産調整の実施に支障を及ぼす。

- ・ 生産調整を行っている現状での米の先物取引の導入は、時期尚早である。
- ・ 先物取引による価格が現物取引価格にどう影響するのか不安感があり、先物取引による価格が価格形成の基準になり、結果的に生産者手取額の低下を招くようであれば、生産調整に支障を及ぼす。
- ・ 生産者自ら先物取引に参加する可能性があり、今まで以上の競争激化により生産調整が崩壊するおそれがある。
- ・ 価格変動が大きくなり生産者間で混乱が予想される。
- ・ 米の先物取引の導入は、生産調整の努力を無にし（生産調整を否定し）、現在進めようとしている担い手の育成・確保の取組に支障を及ぼす。
- ・ 新たな需給調整システムや品目横断的経営安定対策を推進する時期に先物取引を認めると、生産調整に支障が出て来る。
- ・ 価格変動が生産調整に影響を及ぼす。
- ・ 価格変動が米の流通に影響を及ぼす。
- ・ 地域間の価格差が拡大するのではないか。

【問3 全国・農業者】

理由・意見等の内容

- ・ 生産調整の努力を無にし、生産現場を混乱させる。
- ・ 生産調整に参加しない人が増える。
- ・ 担い手育成・確保の取組に支障をきたす。
- ・ 生産調整に理解が得られなくなる。
- ・ 農産物を投機の対象とすることには反対である。
- ・ 米は食糧政策（生産調整）の根幹をなすもので、先物取引の材料では混乱を招く。
- ・ 米価の下落と経営への不安。
- ・ 思惑が入るので、必ず影響は出る。
- ・ コメ価格センターでの価格による相対取引で、適正な流通を確保している。
- ・ 価格の上下により未作付に重大な影響ありと考える。
- ・ 価格が安定しないと思う。
- ・ 生産調整が自由になる可能性もあり、需給安定対策に支障をきたすおそれがあるから。
- ・ 影響があると感ずるが、具体的にはわかりません。
- ・ 農業者の生産意欲低下を招く。
- ・ 生産調整や過剰米処理等の需給安定対策の推進などに支障が生じる。（過剰作付けを誘発）
- ・ 試験上場とは言え、自由市場の拡大を前提としているので、生産調整を実施していることへの理解が得られない。
- ・ 米政策改革が後退する。
- ・ 生産調整の推進が困難になる。
- ・ 価格変動により生産現場が混乱し、的確な需給調整が行われなくなる。
- ・ 生産者の経営安定につながらない。
- ・ 先物取引は生産調整に参加する者のメリットや品目横断的経営安定対策の制度に反する。
- ・ 安定生産、安定供給が崩れる。
- ・ 生産、流通に多大な支障を及ぼし、米価の不安定化につながる。
- ・ 19年度以降の経営所得安定対策に悪影響が出る。
- ・ 生産調整が原則規制のない中、先物市場が開設されれば、需給バランスに連動しない価格となり、生産現場に混乱をもたらす。
- ・ 生産調整に対する足並みが乱れる。
- ・ 下落傾向に拍車がかかり、米流通全体の価格形成にも影響し、生業としている生産農家にリスクがかかる。
- ・ 先物取引で転売や買戻しが大量に行われると需要予測等が狂いやすくなり、市場価格が混乱する恐れがある。
- ・ 先物取引の導入は、WTO交渉における米の関税引き下げを前提としたものに思え、その為、米の輸入量増大により、19年以降の米政策の混乱が予想される。

- ・ 取引での決済についてはどうでもいいのですが、先物はまだ収穫されていないものの値決めをし天候等の要因により価格が乱降下したり上昇したりします。このことにより主食の安定供給という主旨が脅かされることにより、消費者や生産者にとってハイリスクをうけ、農業を（自然を守る）に壊滅的打撃を与えかねない。
- ・ 価格変動が大きく農業経営に悪影響。
- ・ 先物取引では消費者の信頼を得ることは難しい。
- ・ 農家所得の増加になるとは思えない。
- ・ 生産者価格の安定のための生産調整が相場によって不安定となり意味がない。
- ・ 国民の主食である米が相場によって不安定になり、消費者も不安となる。

【問4 全国・JA】

理由・意見等の内容

- ・ 米の先物取引が消費者への安定供給並びに農家経営の安定・向上に資するものなのか判断しかねています。しかし、本取組が現行の需給調整機能を含めた水田農業システムの維持が図られるのか疑問であります。また、試験上場であれば、影響等を考慮して期間を短縮しての実施ではどうか。
- ・ 価格形成センターの相場と先物相場の関連性が分からない。
- ・ 誰のために上場するのか不明。
- ・ WTOで上限関税が設定された時等の対応不明。
- ・ 内容については、価格形成および生産量にどのような影響が生じるのか深く理解できないが、生産調整を実施する上で十分慎重な対応が必要と考えます。実施時期等について、多角的方面から国民の食糧が絶えることの無いよう十分検討願いたい。
- ・ 先物取引の知識が全くない。
- ・ 生産調整には直接影響はないと考えるが、価格が高騰した場合現物が集荷できないとしたら危険が生じる。
- ・ 産地での取組、育成が重要と思われ、経営に支障を及ぼすとは考えにくい。
- ・ 投機性が強くなり価格に及ぼす影響が大きく計画生産に問題が生じる。
- ・ 生産調整への影響は出るが、営農意欲が下がることにはつながらないと思う。また当事者が投機しなければ大丈夫。
- ・ 既に事前値決め販売という形態が存在するが、投機的要素の介入で指標となりうる相場（価格）形成がなされるか（リスクヘッジ機能が働くか）は疑問。
- ・ 投資の対象になって価格が乱高下しないか。
次期米対策が見えてこない現状では先物取引が与える影響は判断しにくい。
- ・ 相場の不安定さへの危惧。
- ・ 米を大量に扱う商社等が価格に影響を与える。
- ・ 全量委託販売しているため。
- ・ 先物取引の仕組みが分からない・想定がつかない。
- ・ 3の所で生産調整等に影響あるかどうかの問いがありましたが、もし影響があり、今までの農政のように、生産調整実施者いわゆる正直者がバカを見る様な傾向が少しでも考えられるものなら絶対にダメだと思います。
- ・ コメ価格センターの指標価格等の情報と、先物取引市場との取引価格の情報等、米の需給情報が錯綜し生産者が混乱をきたすのではないか。
- ・ 何を基準に国・県は、需給情報を発信するのか不明な点が多く分からない。
- ・ ルール次第とは思いますが、生産者同士の格差、ねたみなどが増えるのではないか。
- ・ 政策を考えている人が、先物によってどう変化するのかのシミュレーションを出してから質問をして欲しい。
- ・ 先物取引については理解度が一般的には低く悪いイメージ（安定性がない）勉強会などを開催し、内容をよく理解したうえで再検討してはどうでしょうか。現状で

は（添付資料）内容を理解できない。

- 具体的な流れがわからない。地域の現状との比較等があれば見てみたい。
- 米の価格を維持して下さい。
- 農家所得の安定を図るため米の価格安定に努めるべき。
- 商品先物取引を利用する事で、商品価格変動を吸収でき、価格安定につながる。

【問4 全国・集荷業者】

理由・意見等の内容

- ・ 資本主義経済の中、規制緩和が進行している事態を考慮すると、やむを得ないことと思う。但し、生産、消費、流通等に混乱を起こさせないよう、強い規制を完備して欲しい。
- ・ 農協系統の作為的な入札相場を指標とするだけの国の無作為から解放される。多様な価格形成はやる気のある生産者を活気づける。
- ・ 小豆みたいに自由になった方が生産者の価格意識が上がり、より良い物を作るようになる。
- ・ 小豆の相場の様に、一部の方の利益追求の場になる可能性はあるが、価格の目途をつけやすい様になるかもしれない。(農家経営上の目安がつけやすい)
- ・ 農業所得増に結びつけば良いと思います。
- ・ 現在のところまったく分からない。先物取引という言葉に抵抗があります。
- ・ 米の上場により、生産者の販売方法に、新たな選択肢が増えることは良いことだと思う。
- ・ 生産調整や過剰米処理を行なって、国内の需給バランスを計っているのに、先物取引での投機材料に使われたくない。米政策にも支障が出てくると思います。現時点での導入は、先送りすべきと考えます。
- ・ 生産量によって変わるのではないか。
- ・ 現在の生産過剰気味な状況では影響は大きくない。
- ・ 主食である米を投機目的の商品とすることは不安である。
- ・ 公正な価格形成という観点から現物、先物の両者が不可欠である。
- ・ 価格の安定のために機能するか、投機目的等で価格が乱高下するか分からない。
- ・ 開設される先物市場の規模や扱う商品の幅により影響するかどうかが決まるので現時点では分からない。
- ・ 先物の価格が高騰した場合、いわゆるヤミ業者等が農家からの買入を行うようになると思う。
- ・ 全農買入・全農売却の形になるのではないか。
- ・ 消費者にとって先物取引という言葉に不信感・不安感があり、消費者・国民の理解を得る必要がある。
- ・ 生産調整に参加しない人が増え、米が安くなる。
- ・ 食糧法と先物取引は併存し得るものであって影響はないと考える。
- ・ 生産調整に多少の影響はあるが、価格形成センターの上場数量の減少及び落札率の低下の現状にあっては、先物取引の試験的上場はやむを得ない。
- ・ 収穫前に価格変動の危険を回避でき安定的な販売ができる反面、投機資金の流入による市場混乱をまねく可能性もあり「分らない」。
- ・ 販売方法が多様化しており、価格・収入安定へのヘッジ機能としては有効と考える。その他、波及する諸問題は想定していない。

- ・ 地域での生産調整や担い手育成確保に取り組む生産現場では不安が多く懸念する。
- ・ やる気のある農家の選択肢が増えることはよい一面でもある。
- ・ 価格の安定には計画的な生産が必要、先物取引に不安。
- ・ 先物取引の内容を理解しておらずどのような影響が出るか予想しがたい。
- ・ 経営所得安定対策や需給調整システムでは減反不参加者が増加し、国内生産自由化へ向かうと受け止めており、認可されるべきである。
- ・ 様々な資本が入り活気が出てくる、作り手・集荷業者も販売予定が立つ、価格・味等の評価がきっちりと出る。
- ・ 転作面積が定着しているので、支障はないと思う。
- ・ 担い手の若い人たちは、やる気を持つ人がいる。
- ・ 評価されない生産地の米作りをどうしたらいいか分からない。
- ・ 上場する米、しない米の流れが分からず不安だ。
- ・ どの位の参加があるのか分からないので、生産調整への影響は分からない。
- ・ 具体的にどんなものなのか分からないのでコメントできない。
- ・ 農家の人には内容がむずかしくて理解してもらえない。
- ・ 価格の上下によるリスクを解消できる手段になるとすれば、生産者も含め売買が安定することは良い事。
- ・ 生産者にすれば先物価格を参考にコスト削減等、経営の安定につとめられる、又、水田農業の構造改革が進み国が関与しなくなった場合、必然的にせまられる。
- ・ 主食である米が投機的に利用され、産年度の一年間というスパンの中で古米というレッテルが貼られる、いかがなものか。
- ・ 米は新米ができれば古米であり期間が短い、先物取引としてはむりではないか。
- ・ 今すぐ生産調整に影響があるとは思えない。
- ・ 国際的な食糧需給のなか、日本国内での事情だけでは議論できない状況であるが、価格は極端な状況に落ちることは極めて少ないだろう。
- ・ 生産者米価の向上、安定に寄与するものではなく流通業者取引上の問題であり、この先、生産者（団体）が集約されていくことを考えれば、現在の米政策では支障がでるのではないか。
- ・ 実際にどんな影響がでるのか予測がつかない。
- ・ 生産者はJAへ集結、組織を造り自分で売却等の可能性があり、より以上に分散化される。
- ・ 生産者や生産調整等にどのような影響を与えるか、有識者によるメリット、デメリットの判断材料を提示願いたい。
- ・ 生産農家よりの一連の流通形態が大きく変わり、生産者からの買入価格が押さえられる気がする。
- ・ 現在も先物と同じような取引がされている部分が多く、あえて実施しても参加件数は少ないと予想するし、影響はあまりないと思う。
- ・ 現在、卸業者と相対で取引しているが入札価格と実勢価格の差を考えると、ほんとうに中心になる相場ができるのか分からない、導入され安定販売となれば生産調整への取組はますます減る。

- ・ 今の米業界においては現物に重きがおかれているのに、証券の様にしようとしても上手くいくのか疑問である。
- ・ 現在の米のブランド化が更に進み産地又は品種等に今迄以上の格差が生じる事はないのか。
- ・ 生産者自身は現物取引（現行のまま）なので、直接の影響はない。
- ・ これから先、米価が上がるとは予想できない・投機的な要素が大変強く不安と混乱を招く。
- ・ 米の価格の変動によっては多少なりとも影響が心配される。
- ・ 先物が先行すると生産調整はなくなったも同然となる。
- ・ 生産現場、市場の混乱が予想される。
- ・ 米の先物取引が、生産者メリットあるのかないのか。又、生産調整に影響するのかよくわからない。
- ・ 先物取引をよく理解していないので分からない。
- ・ 先物取引の仕組みを教えて欲しい。
- ・ 流通の円滑化、米穀の価格適正化を推進すると考える。
- ・ 生産調整に逆行する形になると考える。
- ・ 昨年、日経で報じられているように、とある農産物の納会決済値が市場価格とは別次元の価格形成をしてしまったとのこと。このような話を聞くとしり込みするのではないのでしょうか。
- ・ 19年産以降の制度が不透明でわからない。
- ・ 十分議論して納得したうえで上場すべきだ。
- ・ 19年度からの対策を考えると支障がある。
- ・ 今後の生産調整達成が厳しい問題となる。
- ・ 売れない産地はどうするのか。
- ・ 生産方針の参考となる。
- ・ 適切な運営ならば米市場の混乱とならない。
- ・ 現状の流通から、どれだけの量が参加上場するか判断できないため。
- ・ 関係者の理解と合意を得ながら進めるべき。
- ・ 仕手戦に巻き込まれる懸念はないのか。
- ・ 米を投機の対象とすべきでない。
- ・ 米も先物取引をすべきだ。但し、導入しても上限と下限を設けるべきだ。
- ・ 先物取引という言葉に不信感や不安感があり個人的には導入して欲しくない。
- ・ 多少は影響があると考え。
- ・ 米改革がスムーズに行くか大変な時期でもあり、もう少し様子を見て決めるべき。関係者は幅広く理解していない現状。
- ・ 普通の政策でさえ分からない進み方なのに、こうなれば皆目見当もつかない。
- ・ 現在の米価格は補填が多いため、先物の一本表示の手取りと比べるのが難しい。現在のシステムとどのようにかみ合ってくるのかが判断しにくい。
- ・ 良いことと思う。保険目的で行われれば良いが、金儲けに利用されては困る。
- ・ 価格の安定につながるのか、リスクが大きくなるのか分からない。先物取引によ

って米価が下落すれば生産意欲を失い、自然淘汰されるのではないのでしょうか。

- ・ 大変革の時代であります。時代の要請と思います。
- ・ 平成5年の大不作のように価格がどう影響するのか分からない。
- ・ 流通の活性化が見込める反面、生産調整については市場主義となり生産側は市場価格を基準に調整するものと予想される。
- ・ 先物取引の影響で価格が下落すれば担い手の農家以外は米づくりを止めると思う。一方、価格が上がれば生産調整をする農家は減少する。どちらが良いか分からない。
- ・ 生産調整への取り組み・担い手育成確保等、農政改革を進めている中で導入すべきでない。米は日本の食文化、投機目的の市場の対象とすべきではない。
- ・ 19年度からの新しい政策に影響を与える事だけは避けたい。
- ・ 中長期的にみて米穀取扱業者及び生産者が先物取引のシステムについて理解しなければ全国規模の影響とはならないと思う。国境措置が取られている商品に価格安定のメリットはないと思う。
- ・ 安定経営に支障を及ぼす。
- ・ 相場の不安定さへの危惧。
- ・ 農家の大規模化・企業化へのステップになる。
- ・ 生産現場にどのような影響が出るか十分検討すべき。
- ・ 先物取引の仕組みが分からない・想定がつかない。
- ・ 生産調整や生産者の育成・確保の面での影響は今の段階ではわかりかねます。ただ価格の面で、入札による価額の変動が影響されることが少なく、一定の価額で売買されることは、生産者や消費者にとってよいことと思います。
- ・ 市場開設により、生産調整及び生産者の育成・確保への影響度は分かりかねる。しかしながら上場で相場品に成る事により、高騰・暴落を招きやすくなり、駆使する一部の者がリスクヘッジし、その他大勢は相場に翻弄されるのでないか？国民の主食がそのポジションで良いのか疑念はある。
- ・ 先物取引市場へどれほどの方が参加するのか疑問である為、支障を及ぼすものか、現時点では分かりません。
- ・ 先物取引についての知識が少ないため、判断しかねる。別紙により、価格上のメリットは理解できたが、システム上のデメリットもあると思われるが、まだ具体的に示せるだけの知識がありません。
- ・ 先物取引の仕組みがわからないので影響が出るか不明である。
- ・ 生産者の選択自由と定めて良いのか難しい。
- ・ 米価変動のリスクを緩和する措置として先物取引の様な制度があれば被害の軽減が図られるのではないかと思う。
- ・ 先物価格は生産調整をする、しないの判断材料となると思うが、現状のようなまず減反ありきのムードの中では機能を果たさないようにも思える。
- ・ 価格設定が収穫以前のため、その年の作況により、かなりの損益が発生することも考えられ、メリット・デメリットの両方が考えられ、難しい取引と思う。
- ・ 先物取引への参加が自由なため、19年度からの米政策方針を考えると、導入は早過ぎるのでは。生産調整がうまく機能しないのでは。

- ・ 今後の米流通において、市場価格の動向は、無視できないと思います。生産者においても、野菜等はすべて市場価格において価格が決まっております。価格下落が不安な場合は、契約栽培・直接取引を増すよう指導すれば良いと思う。とにかく、これからは自己責任において経営を行う必要がある。
- ・ 先物市場では、米の取引量が今までの入札だけより、多量の取引が期待できるし、特に魚沼産米等の高級銘柄の売れ行きはが良くなると思う。又、先物取引により、新しい米作りの道が見えて来る事を期待したい。数多くの米流通が有る事は良い事と思う。
- ・ 影響は分からないが需給関係がリアルタイムでわかるので良い方向に進むのではないか。
- ・ 現在の生産すれば売れるという意識から、より売れる物を生産するという考え方に変化すると思います。
- ・ 将来的には影響があるかも知れないが先物取引のメリットがいま一つ理解できず、流通業者にまず影響がでて生産者までは今の時点ではなし。
- ・ 売り手に単協も参加させて、買い手も旧卸以外に多く参加しやすい、環境を作れば先物でも現物でもうまく持続すると思います。
- ・ 先物取引市場においては、常に相場が思惑になり、価格が戦前のような価格の暴騰暴落が発生する要因が常に存在すると思います。現在の原油価格が先物相場にひきづられて高値が形成している事はご存じの通りだと思ふ。米の生産体制が大幅に変動しているこの大事な時に先物取引を取り入れる事は反対。特に供給が需給を上回っている現在価格が弱含みであることは明白。
- ・ 出来秋の価格が春に決められると、小規模農家が生産調整を無視して生産を増加させ、米価下落につながるのではないか。
- ・ 情報公開を徹底してほしい。
- ・ 先物取引が開設されることで、現物の市場価格が、価格変動リスクが解消される事は理解しがたい。
- ・ 区分出荷等による市場へ出荷調整がある状況において、先物取引が市場と連動し、正常に機能するかどうか分からない。
- ・ 余剰米を先物取引で売ると、価格のみ先行して、安くなることが心配。反面、先行の価格動向が入手出来、作付判断の材料となり、生産調整において、主体的判断がしやすくなる。
- ・ 想像が付きにくい。価格を作為的に操作できるように思える。作況、価格が不確定であることが生産調整のスムーズな実施になると思う。
- ・ 多少の影響はあるが、支障はないと思う。
- ・ 先物市場と生産調整による米価の安定とは直接関係ないと思う。別の問題として、考えるべき。
- ・ どのような影響があるのか分からない。
- ・ 先物のシステムがよく分からない。
- ・ 先物の内容が良く分からないが、期限付きであれば試験上場も行って見て、その後上場の可否の判断を行ってはどうか。

- ・ コメ価格センターにおける価格の設定に悪影響を及ぼすのではないか。
- ・ 現在の対策自体が十分に理解出来ていないなかで、先物取引を理解している余裕はない。
- ・ 米政策が大きく変わる時であり、生産調整に影響を与えるおそれがあるので、導入については分からない。
- ・ 価格は市場（マーケット）で決まるものであり、先物取引市場があってもなくても実需を反映した値段しか付きません。たとえ巨額の資金を先物市場につき込んでも先物市場の後ろには実体経済があるので公正な市場であれば裁定が働くはずで。ですから、もし米の先物市場を作るのであれば変な規制を作らず自由で公正な市場を作るべきです。
- ・ 先物取引自体の内容がわからない。
- ・ 他の農産物は先物取引されている中、米においても生産者の育成・確保や経営の安定に支障を及ぼすとは思わない。
- ・ 米の先物相場が安定している時は、農家の収入の目安となり安定して米を作ることが出来、反対に、相場が下落又は混乱する時には、担い手育成・所得安定対策が進展するのではないかと思う。
- ・ 米の生産調整については数十年前から実施されてきた。その間3年間隔で政策が見直されてきたが、今もって作る自由・売る自由があとをたたく、生産調整はおろか価格の乱れが大幅になっている。まずは作付配分方法と流通体系を見直す必要がある。見直しが出来なくても米の先物取引の試験上場を行ってみる必要がある。
- ・ 米の先物取引の導入は、生産調整の歯止めが緩み、米価の長期低落が簡単に予測される中でのスタートは時期尚早であり、品目横断の効果を見極めた上で判断する必要がある。
- ・ 米の先物取引の内容や影響について、「わからない。」
- ・ 先物市場で米価が安定的に上向く傾向となれば、生産者の収入増となり良い影響となるのではないか。
- ・ 1年間米を確保するとなると先物で取引した方が安定的に運営できるようになるのではないか。
- ・ 経営所得安定対策を外れた生産者が流通場でこういった行動をとるのか予測が困難なため現時点ではどうともいえない。
- ・ 相場制に移行すれば、産地間競争・銘柄等による価格差がさらに激しくなりいい意味での担い手育成になるのでは。
- ・ 先物取引の仕組みが分からない。

【問4 全国・農業者】

理由・意見等の内容

- ・ 生産調整への取り組みは、次第に少なくなると思う。銘柄による価格の格差がますます大きくなるのでは。「売れる米作り」を目指している生産者にとっては、いいことかも。
- ・ 主食である米を投機目的の商品とすることは不安である。
- ・ 作る側としては、生産開始段階から価格が決定していれば、経営はし易い。
- ・ 農産物を投機の対象とすることには反対である。
- ・ 米の価格も市場価格であり、米だけを特別扱いして、先物市場に上場しないことは市場原理に反すると思う。
- ・ 先物市場より現在の農政のあり方が不透明で分かり難い。新食糧法に基づく開かれた農政の展開を望む。
- ・ やる気のある農家の選択肢が増えることはよい一面でもある。
- ・ 先物取引の内容を理解しておらずどのような影響が出るか予想しがたい。
- ・ 半年先の天候の変化等データで総合的に対応し適正な価格がつく。
- ・ 一定期間、同価格で取引されるので良い方法と思う。
- ・ 取引量の要件は満たし、著しい支障及び及ぼすおそれは少ないと考える、上場により流通情報と消費動向が鋭敏に反映され、生産現場にもコメ改革に向けた創意工夫がなされる。
- ・ 水田農業の各対策に支障はないと思う。
- ・ 先物取引の内容を良く理解できない。
- ・ 説明が充分でない現状、短期的には生産者の参入は考えられない。
- ・ 来年度からの米政策の成果を待ってから慎重に検討すべき、方針作成者（生産者）が直接関与していくかは疑問。
- ・ 試験上場なので許可しても可と思う。
- ・ 私共を含め多くの米生産者にとって米の先物取引は分かりづらいものがあると思われる一方、卸業者の買い手にとっては使い勝手の良いものと考えられます。入札制度と共に米の価格形成の一翼を担うものとなり得ますので、生産者の経営に対しては、何らかの影響があると思いますが、それがどのような方向に向かうかは全く予想がつきません。
- ・ 18年～20年は、水田農業の改革の正念場であり、このような時期にやる事ではない。改革が進めば、先物取引が米価の市場原理になりうる事になるかもしれないが、現状では困難であると思う。
- ・ 先物取引の仕組みがわからないので影響が出るか不明である。
- ・ 通年的に米の過剰在庫が予想される中、先物取引の意味があるのかわからない。
- ・ 米が市場価格で変動（値下がり）して行くことは望ましくないと考えている。
- ・ 生産調整が廃止になれば先物取引の実施は可能と思うし、競争がでてくれば、上

場していく気持ちもある。

- あくまでも限定的な数量の場合、米の需給及び米変動に大きな変化はないとみる。また、価格変動がなければ、生産調整には影響は軽微ではないかと思う。
- 系統（JA等）に属した生産者が多い現状では、生産調整・担い手対策に於いて、さほどに深刻な影響はないのではないか。
- 現況の生産者での対応は難しいと思うが、大規模農家については支障がないと思う。ただ、JAの仮渡金制度がある限り品目横断的経営安定対策を理解出来る生産者であれば、いずれは必要となるであろうと思います。生産調整方針作成者の立場から支障を及ぼすとは考えません。
- 今回の上場と水田農業の安定については、別次元の問題でリンクしていない。支障を及ぼす要因があるとすれば、全中、行政、WTOの動向の方が影響が大きいと考える。つまり全中等がこの問題と水田農業の問題をリンクさせて、極端な行動に出た場合、当然支障がでる。その場合は全中等秩序無い行動を起こす組織の存在が問題。
- 今日の段階では生産調整の意味がなくなり、大きく調整機能を失う結果を招くのでは？
- 米の先物取引のことがよくわからず、米の生産、流通に及ぼす影響についてもわからない。
- 生産調整協力者が減少する。
- 生産現場を混乱させ、生産調整の実施に影響する。
- 先物取引では消費者の信頼を得ることが難しい。
- 米価下落の中、売れる米と売れ残る米、価格も二極化してくると思われる。そのような情勢の中、先物取引上場は株式参入問題またすでに行われている入札制度などと絡み、米価と流通を動かしていくのではないか。その中で生産調整の見直し・方向性等出てくると思われる。

【問5 JA】

理由・意見等の内容

- ・ 需給と価格の安定を図る食糧法のもとで米の先物取引を導入することは、「断固反対」である。
- ・ 導入に対しては、断固反対である。
- ・ 食糧法のもとで先物取引を導入することは反対である。
- ・ 主食を投機材料にすべきでない。
- ・ 需要と供給の安定のため、生産調整に全力をあげて取り組んできた今までの経過を無にするような先物取引には断固反対である。
- ・ 国が米の先物取引を認めることは、生産調整を否定してしまうことであり、農家の間で不安や動揺が広がり、担い手育成の取り組みに支障をきたしてしまう。
- ・ 集荷円滑化対策加入率を一層低下させる。
- ・ 一国の主食を投機対象と考えること自体に、危機感をおぼえ、真剣に生産に努める生産者には、やりきれない論議と思う。
- ・ 産地及び品種によって、良い物は先販売となるが、以下のものはいつまでも販売不可能となる事が明確になっていくのでは。
- ・ 先物を導入することに対し、我々は全く理解できていない。売り手側に混乱を生じさせておいて、買い手側の事情だけで先物を導入することが、生産流通に有益とは考えられない。生産サイドで、生産調整が円滑に進み価格が安定することは、買い手・ユーザー・消費者にとっては重要なはず。国は、先物導入申請に対して、不認可する判断をきちんとすべきではないか。
- ・ 現在、生産調整を推進し、農家の理解を得ることに努力をしている中で、国が米の先物取引の制度を認めることは、需要と供給及び価格の安定を図ろうとする、生産調整にまったくあい反することである。
- ・ 生産調整を国と地域が一体となってすすめている中で生産量よりも価格を重視した先物取引は国内需給に影響を与え価格次第では生産調整そのものを否定しうる事にならないか。大体、生産調整している米が先物取引により投機の対象となるのはおかしい。
- ・ 米は日本の主食であり、最重要作物の一つである事から、消費者、生産者共に十分理解され、合意を受ける等慎重に取り進めていただきたいと願います。
- ・ 生産調整を行い、安心、安全が強化される中、さらに米の先物取引による価格の不安定と、生産者的には不安の拡大による生産意欲の減退になる。地域としても担い手育成や営農集団の推進を行う上で非常に厳しい。消費サイドのニーズとはいえ、安定供給があつてのことであり、日本の主食でもある米がもし自由化にでもなるようなことになったら日本の食卓に本当に安全、安心なものが供給できるのか。関税や生産調整があるからこそ安定供給が出来ているし価格形成も成り立っているが、現行制度とあつていない先物取引は、マイナス部分がフォローできない限り許可す

べきでない。

- ・ 規制緩和の流れに沿ったものかも知れないが現在の問題点が整理されないままの試験上場は水田農業の向かうべきところが見えなくなるのではないか。
- ・ 国策として食糧の安定を図る方法をとるべき。
- ・ 主食である米を、多数の参加による大量の売買が行われ、価格変動することが投資条件成立する投機的な先物市場で取り扱うこと自体がそもそも大きな間違いである。まして、先物市場の開設については、今現在、米生産者・流通業者・消費者などの合意を十分得られているとは言えず、特に生産現場では、好き勝手に生産して好き勝手売っていいなどの間違っただ思惑が広がり、生産現場は大混乱となり、JAとして今後の米政策に対する説明のしようがなくなる。今まで生産者の理解を得て生産調整や過剰米対策等需給安定対策に協力し、価格安定を目指し、担い手対策や米政策改革に取り組んできているのに、すべてに逆行する取り組みとして国はきちんと判断すべきではないか。
- ・ 生産者の理解は得られない、生産調整の方針に従い全面的に協力している、保管米もしっかりと主食に回さないことを皆で確認もしている、何の為に生産調整に協力しているのかこれでは分からない。
- ・ 生産現場が一段と混乱し、生産調整、過剰米処理など米需給安定対策に支障をきたす恐れがあり、米政策改革が後退することが懸念され、かつ、農家経営、JA経営への影響も大きい。
- ・ 米先物取引導入については、不要かつ反対である。
- ・ 生産者の理解を得ながら、需給と再生産価格の安定を目指し、生産調整に取り組んでおり、「売れる米づくり」「求められる米づくり」、コスト低減に向け努力を重ねている所であり、その現状において先物市場を開設して、勝手に売買されては生産現場として、生産者を説得できなくなるばかりか現状取り組んでいる担い手づくりや米政策改革に、国が逆行する政策をとるのはおかしいのではないか、断固として導入すべきではない。平成19年度より、新たな品目横断的対策の導入に向けて、担い手づくりの取り組みを進めている中で、国が米の先物取引を認めることは、生産調整を否定してしまうことであり、担い手経営安定にますます不安と動揺がひろがり、担い手育成確保の取り組みに支障をきたすこととなり、米の先物取引導入については「断固反対」である。
- ・ 水稲は、国の主幹たる主食であり、自然環境への貢献も多大なものがあり、食育を含め今後の日本を左右する大きな問題である。その中で、先物取引を認める事は主食である米を金銭評価し、本来守るべき食料の価値を失う事となる。今度の先物取引については、以上の様な観点から断固反対である。
- ・ これまで実施してきた米の生産調整と先物取引を導入した場合の影響を充分検証頂き慎重な対応を願います。これまで、生産者が継続して行ってきた生産調整への理解と努力を無にする恐れのある米の先物取引導入には反対いたします。
- ・ 現在、生産現場で取り組んでいる担い手づくりや米政策改革は、米をはじめとする他作物の安定生産により国内農業を守り、そして需給と価格の安定化であり、このことに逆行する政策には断固反対する。また、近い将来、世界的に食糧不足が予測

され、また、すでに飢餓状態の国もある中、鉱工業製品と同様な視野による理論と投機による買い手側の利益追求のみに振り回されていくことが、果たして国の食糧政策なのか大いに疑問、進む方向が間違っており米の先物取引の導入には断固反対。

- ・ ミニマムアクセスや関税等の国境措置や需給と価格の安定を図る食糧法の下において、生産者も我慢し努力している中で、投機的要素である先物取引は生産者を困らせるだけであり、断固反対です。
- ・ 生産者側の生産調整努力を無駄にするものであり断固反対である。
- ・ 買い手側だけの事情だけで先物取引を導入することは、生産流通に有益とは考えられない。生産サイドの生産調整が円滑に進み価格が安定することは、買い手側、消費者、生産者にとって重要と考える。先物取引を導入するに当たって「反対」と意見あるうちは、導入すべきでない判断してほしい。
- ・ 生産現場の混乱により、生産調整や過剰米処理など自給安定対策に支障を生じさせ、米政策改革が後退することが懸念されるなどから断固反対する。16. 需給と価格の安定を図る上で先物取引を導入することは、反対である。
- ・ 米の需給改善と米価の維持安定を目指し、生産者及び農業団体自らが、生産調整や価格の安い過剰米対策に取り組んでいる最中において、投機的な価格変動を誘発し、生産現場に混乱を招きかねない先物取引の導入は断固反対である。
- ・ 需給と価格の安定を司る食糧法のもとにおいて、今後ますます生産者の理解を必要とする次期政策の直前にあることを含め、例え試験的なものとしてでも先物取引を導入することに対して、私たちは全く理解が出来ないし、断固反対します。
- ・ 我が管内では約 206 名の生産者による取り組みで生産調整が実施されているが、これは米の価格を出来る限り維持・安定させることを共通の目的としてやっている、生産現場において懸命に生産調整を推進し、農家の理解を得ることに努力をしている中で、国が米の先物取引という制度を認めることは需給と価格の安定を図ろうとする生産調整にまったくあい反することであり断固反対である。
- ・ 生産調整の推進や担い手育成にとって多大な支障をきたすため断固反対します。
- ・ 価格安定のために生産調整が必要と理解し、説明もしている。先物取引の導入は絶対に反対する。
- ・ 今まで取り組んできたことが否定される事となるので、導入することには断固反対である。
- ・ 米の価格安定のために生産調整を推進し、生産者の理解の中で調整活動を行なっている。制度の導入は、需給と価格安定を図る生産調整に相反する。生産側で生産調整を行い価格安定を図る事は、実需、消費者にとって重要。担い手の経営安定への不安と担い手育成確保の取り組みに支障をきたす制度実施に反対します。
- ・ 「米の需給と価格の安定を図る」食糧法のもとで、様々な政策が講じられ、米の生産調整や過剰米処理対策等を実施し、需要に即した計画生産に取り組んでいる状況の中、先物取引を導入することは投機的な価格変動を誘発し、生産現場に多大なる不安と混乱をもたらす事となる。このような状況では今後の生産調整に生産者が理解や合意は全くとれなくなるのが現場の実感である為、先物取引導入は断固、反対である。

- ・ 現行の「先物取引」は、買い手のリスク回避の目的とはかけ離れ、一般投資家のマネーゲームの場となっており主食である「米」を投機の対象とはすべきでない。
- ・ 米の制度も大きく変わり、生産者は大きな不安の中で頑張っているわけですので、国としても生産調整等、米政策について生産者の身になってもっと慎重に考えてほしい。
- ・ 先物取引による相場水準が、現物の価格との差が大きい場合、生産現場、流通段階で混乱する。先安の相場が立った場合、現物市場に売りが殺到し、流通が混乱するほか、値下がりが増長する可能性もある。
- ・ 農家にとって、先物市場を作るメリットは何もない。米が投機の対象となっていく可能性がある。一部の人の利益になるだけなので反対。
- ・ 主食である米を投機目的としての先物取引市場で扱うのは、国民の「食」を守る国の役割を放棄するものである。
- ・ 日本の主食である「米」というものをきちんと考えてほしい。財界によって左右される農政であってはならない。
- ・ 米の先物取引導入については、生産調整の推進・担い手育成にとって多大な支障をきたすことが予想されるため、現時点での導入には断固反対である。
- ・ 今回のアンケートだけでは、内容を十分理解できないため、会議・研修会等を開催してほしい。
- ・ センター入札については、売り手・買い手双方に入札参加メリットがある仕組みを早期に確立してほしい。
- ・ 反対である。
- ・ 現在、「新たな品目横断」の導入に向け取り組みをしている中国は、今の運動の助けになる政策をすべきで、現場の努力に水を差すようなことはすべきでない。断固反対。
- ・ 米政策の推進と米の先物取引は全く相容れないものであり、断固反対だ。
- ・ 経営安定対策、WTO 交渉等にさらに不安要素を抱えるものであり、消費地との距離、出荷時期のハンディもあり時期尚早、反対である。
- ・ 米は現物取引が基本であることから、先物取引はそぐわない。
- ・ 需給と価格の安定を図る食糧法のもと、根幹そのものをゆるがすこととなり、導入には断固反対である。
- ・ 需給に即した計画生産に取り組んでいるにもかかわらず、導入することは生産現場にはかりしれない混乱をもたらすだけであり反対である。
- ・ 先物取引は投資（機）的要素が大きく資産運用策のひとつとのイメージがあり良い印象を持っていない、本来、先物取引の事例には適正、不適正なものを開示して、その判断材料にすることも必要なことである、現状、コメ価格センターがあり、これらの不備事項改善が当面必要であり、現段階では導入反対である。
- ・ 導入は投機的な価格変動を必ず引き起こし、市場価格の変動と生産現場で大きな混乱をまねき、19年度よりの経営所得安定対策等大綱の取組に大きな影響を与える。
- ・ 担い手づくりを進めている中で、経営安定にますます不安と動揺が広がり、担い

手育成に支障をきたす。

- ・ 食料、農業、農村基本計画に掲げる水田農業の健全な発展及び農村環境の維持、保全の立場から見ても、この分野に投機的なものは持ち込むべきではない。
- ・ 現状の米入札取引が行われてる中での先物取引は、安易に米相場の下落傾向になる不安がある。生産者にとって先物取引の言葉に不信感があり、理解が得られない。
- ・ 生産者・流通業者・消費者の合意を得られてから導入すべきと思われる。
- ・ 18～19年は米改革の正念場であり、そのような時期における先物取引の導入は慎重に検討すべきだ。
- ・ 生産者を始め生産団体が、安心、安全な米作りを今後担う中で、先物取引上場より先に解決しなければならない流通システムの確立等、改善しなければならない諸課題が多くある。
- ・ 各卸業者での価格連動のリスクヘッジへの思いは理解できる。
- ・ 我が国で唯一自給できる主食である米を、安定生産・供給するという根本的な部分を先物取引市場に委ねることは、食糧安保上、反対である。
- ・ 産地が安定的な米供給のため、生産数量の調整に必死でとりくんでいるものに対し、それを破壊する政策を考案していることに現場としてはとても容認できない。長年、紆余曲折しながら、何とか生産者の協力を頂いて需給調整を維持してきたことに悪影響を与えるだけでなく、破壊される。
- ・ 生産者団体として米の先物市場開設には反対。
- ・ 主食である米を投資の対象とすると米価が不安定となり、生産者、関係機関が混乱する。
- ・ 大きな市場規模と流通性が高いことが必要であり機能するには問題あり。
- ・ 先物取引が活性化しない場合、「すべて自由化すべき」の論議が出てくる可能性がある。
- ・ 自給目的で生産する米は先物取引は必要なし。
- ・ すべてのリスクが生産者に、利益は流通業者になるのではないか。
- ・ 豊作予想で価格が暴落が考えられる。
- ・ 工業製品ではないので、20年、50年後の農業を考えてほしい。
- ・ 先物取引の導入には反対であるし、19年からでも遅くないと思う。
- ・ 産地として、「米」の認識は生鮮食品と捉えており、生鮮食品は先物取引品目としてそぐわないので、先物取引を導入することは「反対」である。
- ・ 米の先物取引制度を認めることは、需給と価格の安定を図ろうとする生産調整に相反することである。先物取引を導入することは、投機的な価格変動を誘発し、生産現場に多大な混乱をきたすものである。
- ・ 試験上場といえども、政府責任において生産者・生産現場・流通市場に混乱を起こしかねることは止めるべきである。それよりも日本の将来の農業を定める重要なときであり、実現に向けた環境作りを整えるべきでないか。
- ・ 現行食糧法の下で「需給」と「価格」の安定を目指して、米の計画生産及び担い手育成を進めており、先物取引市場の開設により価格が低下した場合は、生産意欲の減退による農業荒廃や生産調整への不参加など影響が多大である。

- ・ 米政策の中で、各対策の実効ある推進が求められている中で、先物取引による投資家やその他投機的な面もあり、認可するなら対策も同時に抜本的に見直すべきと思われ、現段階では認可すべきではない。
- ・ 適確情報が現場に流れるが、現場の困難は必至となり、安定生産、安定経営に支障をきたす。
- ・ 生産量の確保ができなくなり、自給率の低下は否めない。
- ・ 米は他の農産物と違い日本農業の根幹であり、国の、米の先物取引の容認には断固反対である。
- ・ 生産調整は大多数の農家の参加で支えられている。その実施は担い手の経営安定のため重要であり、今後担い手育成・確保のために「農家個々が自らしっかり生産調整に取り組む」ことと「農家が先物取引を使用するか」を考えた時、どちらが重要かしっかり見極めるべきだ。担い手育成・確保に明らかに支障を生じる。断固反対。
 - ・ 先物取引に投機目的で参加する者を排除することが出来ないことから、リスクと不安要素が多く素直に認められない。
- ・ 国民の主食である米を先物取引の対象とするのは、国境措置（WTO）や、食糧法のもと19年から始まる新たな米政策を推進するため、計画的な担い手育成を進めるに当り阻害要因となる。
- ・ 国はもっと各地域を信頼し任せてその地域にあった施策ができるよう支援すべきだ。
- ・ 参加する農家は現在の日本農業の経営規模では、少ないか、あるいはいないのではないか。
- ・ 水田農業は、日本独自のもので諸外国とは異なる農業形態となっており、先物取引を導入することは日本農業を否定することとなり、農業崩壊にもつながり断固反対である。
- ・ 当管内においては、各地区の水田農業推進協議会により各地区区長・農家組合長に需給と価格の安定にご理解を頂き、生産調整を推進している。また平成19年度よりの担い手経営安定対策の対応については一人でも多くの水田農業経営の生産農家に国の施策に対する理解と協力を得るためJA・市町村・農林総合事務所と一体となった推進を昼夜問わず行っている状況である。その肝心・重要な時期に先物取引を導入することは現在理解を得ている生産農家に対して国に対する不信感を芽生えさせ、さらに混乱をきたし、この施策または食糧法のあり方自体意味を失い、根底より揺るがしかねない問題だと思われる。
- ・ 数量配分、区分出荷、担い手等、農業者の経営が厳しい中、先物取引を実施された場合、たいへんな混乱が予想される。米が投機の対象になるのは反対である。
- ・ 消費者重視、市場重視の考え方に立って需要に即応した米づくりの推進を通じて、水田農業経営安定を図るべく取組を行っている。年々生産目標数量が減っているなかで、現場においては懸命に生産調整を農家の理解を得ながら推進努力している。需要と供給の安定をさせたいとの思いで生産調整を的確に実施し、価格の安定を強く望んでいる。生産者の価格維持だけで生産調整をやっているのではない。日本国民食糧を安全かつ安定的に供給する使命の下、生産努力している。また、経営所得

安定対策で新たな品目横断対策の導入に向けて担い手づくりの取組を全力を挙げて行っている。そのさ中、国が先物取引を認めることは生産調整を否定したことになり、農家の生産調整に対する理解は得られず、担い手の経営安定に不安と動揺が広がり、担い手育成・確保の取組に大きな支障をきたす。我々が取り組んでいる担い手づくりや米政策改革に国が逆行する政策をとるのはおかしい。農家に混乱を生じさせておいて買い手側の事情だけで先物を導入することは、我々が今まで生産調整を推進してきた努力を無にし、生産現場を混乱させるものであり断固反対である。

- ・ 主食となる米にたいして、アメリカのような先物取引は好ましくない。
- ・ 生産現場を混乱させるものであり断固反対である。
- ・ 今後とも米価格の安定と生産者意欲の減退にならない為にも、米の生産調整を行って生きたい。米の先物取引は断固反対する。
- ・ 水田農業構造改革対策と品目横断対策において地域の担い手を育成・確保を進めている最中であり、また国の基本計画の流れに反する行為と認められるため、米の先物取引導入には断固反対する。
- ・ 生産者の理解を得ながら生産調整を推進しているなかで、米の先物取引を導入することは「断固反対」である。
- ・ 需給と価格の安定を図る為に食糧法のもとで、先物取引を米に導入することは断固反対である。担い手を育成推進している中で、国が米に対する先物取引を認めることは農家も不安であり担い手育成に支障をきたす。
- ・ 国境措置や需給と価格の安定を図る食糧法のもとで、米の先物取引を導入することは断固反対します。
- ・ 現状では、先物取引の対象とすることには、反対であるが、他の穀物取引と同様に考えるべきことになると思う。将来の農業経営やIT化の中では、いっまでも聖域ではいられないことは認識すべきである。他の業界から、農業分野の保護と受け取られない、政策的な検討が必要である。
- ・ 「米づくりの本来あるべき姿」に向けた取り組みをしている最中、需給と価格変動を誘発しかねない先物取引の導入に対しては、生産現場に混乱をもたらすものであり、米政策改革に逆行するものであり、断固反対する。
- ・ 国は米の需給と安定を図る為に生産調整を本気で考えているのか、又、現場の担当者として、国がどの方向へ進もうとしているか方向性がわからない。
- ・ 米の先物導入となれば、個々人が価格により勝手に生産すれば良いとの混乱をまねくことになるため断固反対である。
- ・ 水田農業の廃退につながる。
- ・ 先物取引には負の面として投機的性格があるため、反対。
- ・ 先物取引の性格上、投機の対象となることはやむを得ないが、好ましいとは思えない。
- ・ 当組合管内においては、すでに米の作付けは僅かであり、先物取引上場がおこわれたとしても水田から普通畑への転換は止まらないと思われ、上場による混乱は考えられない。しかし、価格変動を前提とする投機目的の先物取引は、所得補てんや過剰米処理など需給安定を図る今の制度との間に矛盾が感じられる。また、取引市

場の価格についても、政府米管理のしかたが不必要な思惑をよび、相場の形成を複雑なものにしかねない。いずれにしても、主食である米を消費者が安定した価格で購入することができ、生産者が主体的に売れる米作りが出来るようなシステムを確立することが急ぐべき課題であり、その途上である現在、上場問題は生産・流通現場に不要な混乱を招く懸念があるため、認めるべきではないと考える。

- ・ 当市は米の主生産地ではないため、今後はわからない。
- ・ 米は日本人の主食であり日本人の生命線で国が先物取引を認めることは反対である。
- ・ 生産現場では大変な苦勞の下に生産調整を実施してきているにもかかわらず、この時期に実験的といえども米の先物取引を導入することは、現在の米政策を否定するもの。集落懇談会においても「価格安定のためには、生産調整が必要である」と説明を行っており、農家の生産調整に対する理解が得られずに生産現場が混乱することは必至。・ 新たな品目横断対策の導入に向けて、担い手づくりの取組を進めている中で、国が米の先物取引を認めることは生産調整を否定すると同時に、担い手の経営安定に対する不安を増幅させ、担い手確保に支障をきたすことになる。また、過剰米処理など需給安定に支障を生じ、米政策改革が後退することが懸念される。
- ・ 先物市場はリスクヘッジの名のもとで行われる投機目的の場であり、米をその市場に乗せてよいのか多くの人の意見を聞く必要がある。
- ・ 産地間格差が今より拡大する。
- ・ 主食である米が投機目的となれば、価格が乱高下し、生産現場や消費者に対しても混乱を招くことになる。
- ・ 仮に米の先物取引が導入されたとするならば、今までの米政策、農政、農水省(国)のやってきたことは何だったのかと疑問を持たざるを得ない。
- ・ 国民の主食は食料安保の見地から計画的に生産されるべき。
- ・ 時間が経過し、品質が低下すると価格が変動する作物は投資の対象にはならない。
- ・ 国際貿易のルールが決められようとしている時期に投資の観点は不要。
- ・ 先物市場の開設について、米の生産者・流通業者・消費者等の合意を十分に得られていないと思う。
- ・ 主食である米が投資目的により価格(販売・購買双方)が上下することは良くない。
- ・ 米価の安定が図られず、下落が進む可能性が高い。(上場には反対。)
- ・ 国の需給率を高め、国民の食料を将来に亘って確保するためにWTO農業交渉が行われ、その立場で農政の改正が行われていると理解していたが、今回のことは国が農業交渉(自給率の向上)の放棄、WTO農業交渉への取組を放棄するようにも聞こえる。従って米の先物取引は導入は断固反対する。
- ・ 農家、生産者が先物取引の仕組みを十分理解する必要があり、説明責任は国にある。
- ・ 先物市場は価格変動を前提としており、米価格の安定維持を目指す農協、生産者とは相反する。
- ・ 一部の投機筋の思惑によって価格が変動するのはいかなものか。

- ・ 農協、農家がリスクヘッジ取引の失敗で損失を受ける可能性が高い。
- ・ 国民の主食である米を商品として考えること自体がおかしい。もし政府がこれを認めるのであれば食料自給率の向上や米需給安定、国民への安全な食料の提供といった米政策そのものを否定することになる。われわれ団体は農家及び地域に対して生産調整の必要を訴え続け、農家の協力を取り付けている。新たな米政策の主旨を説明し農家に対応できる体制整備を進めているのに、これ以上右往左往する農業政策であるなら農村そのものの崩壊につながるだろう。
- ・ 新潟コシヒカリなどの消費者ニーズのある米は、先物市場の代替となるかもしれないが、ニーズの低い米は代替されるとは思われない。
- ・ 大規模な生産者が取引に参加できることになると、JAへの出荷数量が減少することも懸念される。
- ・ 当JAの受託者部会が米の先物取引を行った場合、生産調整への協力・JAの米の集荷に影響を及ぼす恐れがあり先物取引の試験上場には反対である。
- ・ 米の先物取引については、生産調整の取組を無にする可能性がある事からJAとしては、反対の立場である。
- ・ 一部の地域を除き、先物取引を行うメリットが無いように思われる。
- ・ 米については、現状で市場原理が十分働いており、これ以上の規制緩和は、米価の急落を招き、ひいては水田の荒廃、地域の荒廃に繋がり、絶対反対。
- ・ 生産現場では、米価の維持、安定を目的として、苦労しながら生産者の理解を得て生産調整を実施している。その中で先物取引の導入により米価が安定するのであれば、必要かもしれないが、現物市場の充実、コメ価格センター機能など、多くの要因を慎重に判断しないと取り返しのつかないことになってしまう可能性が大きいと思われる。
- ・ 近い将来、起こりうるであろう食糧問題を見据えたとき、国の基幹作物の米を現在の資本市場の流れの中に巻き込むことには、大いに不安がつきまとい、反対である。
- ・ 米の先物取引導入は食糧安全上問題がある。
- ・ 食料自給率の向上を図るべきであり米の自由化や先物取引を認可することがあってはならない。
- ・ 今後、国の政策が大規模農家に集中される中で、小規模な農家はどのような農業を進めていくのか不透明な中で不安がある。
- ・ 米の先物取引の導入は、生産現場へ混乱をもたらすだけであり、反対である。
- ・ 買い手側の危険回避機能を主張しての申請は生産現場として全く理解できない。
- ・ 生産調整実施下での導入は断固反対。
- ・ 米の先物取引を認めることは需給と価格の安定を図ろうとしている生産調整に矛盾している。
- ・ 生産・売り手側に混乱させておいて、買い手側の事情だけで先物取引を導入することが、生産流通に有益とはならない。
- ・ 生産サイドで生産調整が円滑に進み価格が安定することは買い手ユーザー・消費者にとっても重要なはず。

- ・ 米の流通業界にとってもマイナスであることを冷静に受け止め国は不認可の判断を下すべき。
- ・ 先物取引の導入により、価格が不安定になり、生産調整を行っていることがまったく無意味になる。現在、経営所得安定対策に向けて取組みを行っているが、先物取引が実施されれば、いったいどうなるのかももう一度考えてほしい。
- ・ 米は国の基幹食糧である。主食である米を投機の対象にすべきでない。
- ・ 米を投機目的の市場対象とすることは論外である。
- ・ 農林水産省は、生産現場における不安と不信を取り除き、農政改革の推進に邁進するためにも、早急に不認可の判断をくだすことを強く要請する。
- ・ J Aグループでは、全中を中心として、「米の需給と価格の安定をはかる」食糧法のもとで、米の生産調整や過剰米処理対策、政府米備蓄等に取り組んでおり、また、需要に即した計画生産をすすめる米政策に取り組んでいる状況下、コメ価格センターがあるにもかかわらず先物取引を導入することは、投機的な価格変動を誘発し生産現場に多大な混乱をもたらすものとして強く反対。
- ・ 米の生産調整に対して、現場においては関係機関と共に農家の理解と協力を得ながら取り組んでいます。先物取引制度の導入は米の需給と価格安定をめざす生産調整施策に相反するものと思われます。従って、これまでの生産調整取組みや今後の対応、農政全般に対する不信感を招くことになり、生産調整に理解が得られなくなります。
- ・ 米価の下落は、供給過剰と消費量減少が原因。これに対応した施策を講じることが先決。
- ・ 先物取引は、主食であり、需給と価格の安定を目的とした食糧法を持つ我が国には馴染まない。
- ・ 先物取引は、需給と価格の安定のため実施している生産調整と反するもの。
- ・ 先物取引の認可は、国の推進する農業政策に反しており、生産現場で混乱を招くため反対。
- ・ 大規模な農政改革を実施している現在、担い手育成が急務であり、現段階での導入は好ましくない。
- ・ 米だからという理由で試験上場もしないのでは、市場が閉鎖的になると思うが、無節操な投機的行為が懸念される。
- ・ 平成19年からの米政策を推進する上で米の先物取引市場上場には反対。
- ・ 米の価格安定等を保持するためにも、米の先物取引には反対。
- ・ 担い手育成対策を推進しているときに先物取引を行うことは農家の理解が得られない。
- ・ マネーゲームによる、謹厳・実直であった本来の日本人を失う社会現象は目に余るほど報じられている。従ってこれを助長する認可には反対。
- ・ 国民の主食である「米」についての認識を見直し、国の基本方針の中で位置づけが必要。
- ・ 生産調整や国境措置を行っており、国民の主食である米の安定生産・供給の役割を担う生産者団体としては反対。

- ・ 価格の安定を図る為、断固反対。
- ・ もっと生産者を含めた合意形成の中で、未来ある農政を断行していただきたい。米の先物取引を導入することについては反対。
- ・ 今まで生産調整を推進してきた努力を無駄にし、生産現場を混乱させるもので断固反対。
- ・ 金で全てを解決できるといった放岸不遜な事例は枚挙に暇がない。農は国の礎と心得、生産調整を行ってきた努力を無にしてはならない。
- ・ 今までの生産調整推進を無にするものであり容認できない。
- ・ 米については国民の主食であり、今後も安定生産・安定供給が必要、先物取引市場の開設には反対。
- ・ 断固反対。
- ・ 国民の主食である米を投機的側面のある先物取引を導入することは認めることが出来ない。今後の担い手育成にも支障をきたす。
- ・ 担い手育成・確保を取り組んでいる以上、今後の経営安定に不安がひろがる事が考えられる以上反対である。
- ・ 食糧法時代より一定の管理下において生産から販売・保管まで管理されてきたが、先物取引は自由流通となり管理できず米の生産・流通が不安定となり生産者に限らず消費者においても混乱するので反対する。
- ・ 一度間違えば、生産現場で話ができなくなるし、取り返しがつかなくなるので、米の先物取引の導入については反対である。
- ・ 投機目的でしかない先物取引には反対する。
- ・ 先々の価格判断を間違える可能性が高く経営に影響、誤った市場シグナルで生産現場や流通段階で混乱が予想。
- ・ 先物価格のシグナルにより、現行施策（過剰米処理、担い手育成確保等）が生産現場で崩壊する。
- ・ 恒常的な米消費の減少傾向が続き、ここ数年不作年を除き、米価は低下していきます。こうした、生産構造の中で先物取引を開始しても当然価格は低下する中での売上の成立しか望めないと考えられます。
- ・ このことが進めば担い手農家が集落から離脱し集落の水田保全是もとより集落のルールが破壊される。
- ・ 担い手農家に大きな差が生じ中には先物取引で失敗する農家も出ると思われる。いつでも、農家の農産物はJAが守らないと農家は取引に鈍い。
- ・ 生産者にメリットがなければ導入は見送るべきだ。
- ・ 先物取引のメリット・デメリットの情報が必要。
- ・ 農産物をこの時期に試験的とはいえ先物取引を開始する意味がどこにあるのですか。
- ・ 今後益々厳しくなっていく生産調整方針の作成に困惑している。
- ・ 平成19年度からの新たな需給調整システムへの移行は、農業者団体で実施するのは難しい。地域農業の保全、生産調整の実施に大きな支障をきたすと思われるので、行政の主体的な取り組みが必要。

- ・ WTOでの関税率引き下げをしないこと。MAを受け入れながら生産調整をすることは矛盾している。
- ・ 食品の安全性や品質に対する消費者の関心が高まり、ポジティブリスト制に取り組もうとしているなか、一部の先物取引生産者にドリフト防止への協力が得られるかどうか懸念される。

【問5 集荷業者】

理由・意見等の内容

- ・ 生産調整を実施している現状では時期尚早。
- ・ 主食が投機の対象になるのは問題である。単純に考えれば反対。
- ・ 日経新聞に農協系統幹部が「先物導入がなされた場合には、生産調整に協力できない」と述べたと報道されました。このことは、生産者が選択的に生産調整に取り組んでいないことの証明にもなり、農協系統が、組織の存続のみを考慮していることと思われまます。「農協改革」のためにも導入すべきと考えます。
- ・ 現在、先物取引の内容を勉強中です。今後、役員会で十分検討することになります。担当者の責任範囲等について、明確にする必要があるためです。(協同組合であるためです) 今後、他県等の動向を重視し、先物取引について対応することになります。
- ・ 投機目的の対象となるのではないか。
- ・ 食糧法のもとで先物取引を導入することは反対である。
- ・ 先物取引の必要性がわからない。
- ・ 先物取引は、現物市況形成と価格推移の情報提供、ヘッジ機能のため必要である
- ・ 農家が生産地を放棄すれば将来の食糧確保も危ぶまれる。
- ・ 先物取引における現物の引渡比率が他の農産物で約3～5%を踏まえて、ヘッジ機能以外の利殖を目的とした動きはスタートしないと分らない。
- ・ 生産者等の自己責任による自己防衛(再生産できる収入の確保)と末端実需者への長期納入契約においては機能すると考える。
- ・ 生産調整に多少の影響はあるが、価格形成センターの上場数量の減少及び落札率の低下の現状にあっては、先物取引の試験的上場はやむを得ない。
- ・ 先物取引において、差損が大きく生じた場合、農家及び農協等の経営への影響は甚大ではないか。米価格センターの市場機能整備が優先課題ではないか。
- ・ 生産調整に協力せず投機目的の生産も考えられ、主食である米を先物取引に上場すること自体、適切ではないと考える。
- ・ 先物取引に上場されると冷害時等は市場の方が価格高騰し、米の集荷(=安定供給)に支障をきたし、違約金等を請求される心配もある。
- ・ 買い占め等によりオイルショック、大冷害の時のような風評被害で農家、消費者もパニック状態に陥る可能性もあると考える。
- ・ 先物取引そのものには賛成であるが、国産米だけの先物取引には反対。市場は開放されるべきもので完全自由化なら先物取引は賛成である。現在、試験上場の改革が先と思うので、試験上場であればやってみても良いと思う。門戸開放は、全農一辺倒からの新しいルールづくりにつながると思う。
- ・ 集荷事業の大部分が農協にあり、本当の機能が発揮できるか疑問視されるし、生産調整離脱に波及しないか心配される。
- ・ 農家と関連業者の所得安定がない限り、水田営農システムも崩れると思う。農家

はボロボロに弱っており、先物には反対だ。

- ・ 投機目的となり、生産者や消費者の考え、メリットとは違う形で取引される恐れがあるし、生産調整が達成しにくい状況になる。
- ・ 現物が動かず、単に相場だけの対象にならないか心配だ。
- ・ 「先物」より、コメ価格センターの機能を整備すべきだ。
- ・ 我々米穀業に係わる者は、リスクヘッジされるので良い。
- ・ 「集落農業には参加しないので、減反には協力しない」と言う生産者が多いため、いずれ生産調整は失敗に終わると思う。
- ・ 過激な投機にならない対策が講じられれば当然のこと。いい物を生産する者にとってはメリット大で、例え生産調整が壊れても自然淘汰される。
- ・ 農家の生産意欲に悪影響を与える。
- ・ 米は現物取引が基本であることから、先物取引はそぐわない。
- ・ 需給の把握が困難になる。
- ・ 透明・公平な取引になるよう、ルールの確立が必要。
- ・ 先物取引という本来の物流と違うかたちの取引の価格や数量が公表されることで生産者に悪影響が出る。
- ・ 先物取引をやるとしたら、生産調整をやめ、完全自由市場でこそリスクヘッジとしての意義があると思う。
- ・ 米価格センターが機能していれば必要ない。
- ・ 生産調整と先物取引に同じような目的があり、うまく機能するのではないか。
- ・ 公正な価格の形成については、致し方ない。
- ・ 米の投機目的の市場以外とするならば、3年間の期限付きの試験市場であればやってみてもよいのではないか。
- ・ 過去の歴史から先物取引という言葉そのものに不安感ある。
- ・ 従来のような先物取引に対するイメージでは、生産者に受け入れられないように思う。
- ・ 組織（JA）の解体や米卸の再編で食糧制度の再考が考えられるのではないか。
- ・ 生産の現場にそして流通にどのような影響がでるのか教えてもらいたい。
- ・ 本来「生産調整」自体が立派なリスクヘッジであると思う、生産調整を全廃しての先物取引ならば意味がわかるが、現農政下での米穀先物取引は水と油。
- ・ 日本国内の主食であるコメはある程度安定した価格で推移するのが望ましい。先物市場の導入よりコメ価格センターの入札について考える方が先である。月1回の入札は安定した価格の推移を考えた時多すぎる。年4回程度の入札が良いのではないか（9月、12月、3月、6月）。コメの消費量は減っていることから考えて、生産調整をさらに強化し需給のバランスを取ることが先であり重要である。
- ・ 先物取引について、生産者や流通業者が内容をよく分かっていない。
- ・ リスクヘッジ、先行価格機能は生産者にとってもプラス。
- ・ 導入された場合には、勉強会等の機会を設定してほしい。
- ・ 大規模化を急ぐあまり、米の生産意欲を損ない、農業者人口が激減し農村の農道、用水路等の地域農業資産が守れない。

- ・ 流通業者とすれば今後取り入れて行くことになる。
- ・ 現在、日本の米は生産調整に取り組み、国から補てんを受け価格を維持され、又関税で守られている農産物を投機目的にされることは、今後の農業全般に悪影響が懸念され、この実行は無理がある。
- ・ 価格が、毎日変動するような事があっては困る。
- ・ まだまだよく理解ができないが、米の価格が変動により、心配面が大きい。
- ・ 先物取引の持つ意味合い及び良し悪しをもっと生産者、消費者に理解を求めるべきである。
- ・ 先物取引でどのような影響がでるかわからない。
- ・ 先物取引により価格安定、生産安定への産地、消費地政策担当者の方向がわかり易いのではないか。
- ・ 生産者がリスクヘッジするのは不可能であり、非常に危険な行為である。
- ・ 主食を大豆、小豆のようなマネーゲームの扱いで良いのか。
- ・ 慎重に検討して頂きたい。
- ・ 興味はあるが、勉強中のためよくわからない。
- ・ 知識がほとんどなく、資料を見てもよく理解できないが、生産調整に悪い影響がでるような気がする。
- ・ 先物取引の内容など、なにも知らないが、米の消費減少が進むうち、流通改革などの新しい流れを期待して、当地雪国の単作稲作の進む道を模索する、一つのヒントになればと思っております。
- ・ 全農中心の価格調整は限界。農村と農家を自然や文化を大切にす意味において個々の農家へきめ細かい所得保障に取り組むべき時期。いたずらに、農林水産省が補助金で農家を指導する事は、やめるべきだと思う。
- ・ 日本の米づくりは、自由市場にそぐわない、何らかの国の補助は必要。
- ・ 先物取引は博打である。
- ・ 規制緩和の下、色々試行錯誤されているようですが、生産者業者が経営の安定などあり得ない。大臣の監督の下に運営とありますが、必ず悪人が出てきます。耐震偽装事件など。少子高齢化、米自由化での価格破壊、日本人の主食は米と政府が管理するのはよいが現在のような中途半端な管理は無駄。いっそのこと前のように全部管理してもらいたい。
- ・ 生産調整が生産段階の経営安定に手段であるに先物取引のリスクヘッジが流通段階の経営安定の手段になるわけであるから両手段が相まってこそ市場メカニズムがうまく機能すると思います。だから仮に生産段階に影響があるとしても市場経済の元では容認せざるをえないことだと思います。但し、機械的な取引を何らかの方法でできないような仕組みが必要かと思えます。
- ・ 今まで通り政府直轄の価格安定した主食である米の価格の安定こそ国民の主食の安定した国家になることを祈っている。
- ・ 一部の投資家の資産運用目的になる。米を投機目的の市場にすべきでない、主食の米の上場は好ましくない。
- ・ 消費者が安定した価格で安心して購入できるシステムづくりの方が先決で今回の

申請は断じて認められない。

- 米は食糧政策上重要なものだから、投機の対象にしない方がいい。
- 生産調整は廃止すべきと考える。
- 先物取引は、農産物に限らず良いイメージが無いのは広く知られている。
- とにかく反対である。
- 主食である米を投機の対象とするのはいかなものか。
- 19年産以降の制度がまだよく理解されていない中で問題がある。
- 価格の安定と言う点では良いが投資目的などで運用されると、リスクが多いので生産者には内容を理解してもらいたい。
- 先物取引は生産者側にも利点があり収入の安定が計れると思う。しかし、その反面投機目的でも利用されるため不安要素もある。
- 上場することにより米価が確実に上昇すれば良いが、下落する可能性も有る。価格の安定した取り引きが出来ない。
- 水田農業の廃退につながる。
- 生産者、消費者にどのような影響が出るか検討すべき。
- 現状の課題が未整理の中での先物取引導入は反対。
- 一部関係者の市場開放につながる。
- 米価の下落に対して、こういう方法が出るのは当然の成り行きのような気がする。業者の世界と生産者の世界とは違う。
- 今までの売買がある中で情報格差による公正な取引への影響が懸念される。
- 輸入農産物の影響で農産物価格は下落傾向にあるが、そうした低価格でも生産が可能となる体制の確立をお願いしたい。
- 食の安全、生産管理の順守等、消費者と生産地の流通を円滑に継続的に行う特別栽培米等で年間安定取引ができればいいが、上場するには、まだまだ量が少ない等問題があると思われる。
- 先物取引という言葉が不信感を感じる人が多い。
- 価格センターの上場も整備してから、新しい市場としての考えも作ったらいいと思う。
- 主食である米穀の価格と量の安定供給（生産販売）の見地において、大きな問題があると思います。
- 米市場が機能した場合、政府による減反政策は廃止できると思われる。
- 先物取引自体の内容がわからない
- 今まで先物取引上場の情報がなかったため、どう影響するのか不明
- リスクヘッジで例を示してあるが、何か説明するのに都合の良い価格設定でしてあるような気がする。現在行われている商品取引に関しても色々のトラブルや被害が続出しているので、主食の米ですから安心・安全・安定を考えれば反対。
- 米価が低下する中で投機目的の取引にはリスクが大きい。メリットがあれば良いがなければ実施を見送った方がよい。
- 主食である米を投機の対象とすべきでない。
- 主食である米を先物取引しようとするには慎重に検討するべき

- ・ 大手資本の企業による買い占めが起こる恐れがある。
- ・ 情報格差による公平な取引への影響が懸念される。
- ・ 競争原理がなければ米市場は発展しない。そのためにも国際的な農産物の自由化は賛成である。しかし、米の先物取引は農産物の自由化後に行うのが適当であり時期尚早ではないか。
- ・ 生産調整に協力してきた者にとっては不安がある。豊作・不作の年の対応が心配
- ・ 販売競争の激化により川下の価格は非常に厳しい状況下であり、川上の生産現場も価格低迷の中疲弊している。農業の国際化に伴う米余り、価格低迷かもしれないが、上記の状況を考えると「誰の為」「何の為」の米の先物取引かはっきりせず、導入することで生産現場と市場は混乱すると思う。導入するのは品目横断の問題が現場にはっきりと反映・実行され、力のある農家が育ち、それと同時に米の輸入問題等の国のはっきりとした考えが具体的に提示されてからでも遅くはないと思う。
- ・ 先物取引の先には米の輸入自由化問題が関連していると感じる。
- ・ 規模の大小はあるとしても、今米流通に携わるものとしてリスクヘッジの必要性はあまり感じない。
- ・ 資本力のある商社等が参入して、価格操作をする恐れがあるのでどちらかといえれば反対。
- ・ 米の先物取引は、米過剰の中で米業界以外の資金が導入されることにより価格下落による生産団体を含む米業界の在庫差損が軽減され、それがいわゆるリスクヘッジとなる。また米の価格形成の場が入札の一カ所しかないことも生産団体の思惑ばかりが反映される結果となっており、これも問題点のひとつである。しかし先物取引市場が産地・年産・品種の3点セットでの売買であればまだしも、ただの米であれば現在のJAS法では実需者が先物市場から米を調達するかどうかの疑問が残る。また生産ベース1兆9千億円とも2兆ともいわれるコメ市場がマネーゲームの対象になりかねない危険性もある。・個人的には生産調整は現在の方法ではうまくいかず、多量の過剰米を生み出す結果になると思う。米価は下落し生産者は集約を含む規模拡大を図るか、廃業かを迫られる。結果、生産者の高齢化ともあいまって自然淘汰の形で生産者米価と生産調整のバランスがとれる時期がくるのではないか。米の先物取引はそのスピードを速めることになるのであろうが、生産者の規模拡大のペースはそれに間に合うのか。あるいは米の先物取引は生産法人設立改正、担い手育成が始まったばかりである今が適切かどうか判断しかねる。
- ・ 米相場についてはかつて大阪の堂島を中心に江戸・大正まで数々のドラマが展開され、今の株式の格言の多くも米相場から生まれたと聞いている。当時と比べると、国民の主食離れによる米の地位低下など時代背景が違いすぎ、今回の米先物取引がどれだけインパクトを与えるのか全く見当がつかない。ただ、価格低下傾向気味とはいえ、仮渡金や稲経、稲得が先物のリスクヘッジに一定の役割を果たしてきたと思うので、上場後は国主導の先物リスクヘッジ関与が許されるのか、ある幅の価格保証をするための諸施策そのものが抜本的に見直される気がしてならない
- ・ 米上場に係る業務規定の内容と定款が事実どおり実行できるのか・先物市場で人気銘柄とそうでない銘柄米が上場されてもあまり態勢に影響はないと思われる

- ・ 米価の適正化を求めるのなら先物取引は必要だが、所得支援の施策がからむと市場動向でない動きが起きる米の価格が一定の単価で維持してもらいたい
- ・ 19年からの品目横断の方が米価に大きく影響を及ぼすのではないか。現在のままでよい
- ・ 第2の価格を形成していくことには、一考の余地はあるのではないか。
- ・ 私の個人的な考えですが、本当の意味での自立した農家を育てるには今まで以上に農家の方々が経済感覚をもたねばならないと思います。そういった意味で米の先物市場の設立は日本農業にとってむしろプラスであると考えます。
- ・ 一部の銘柄を先物で取引し、それが安定的に運営できるようになれば米卸としては有利になるのではないか。
- ・ これからも農政の各種対策について、農協組織だけでなく全集連（商人）にも、地方含めて公平に情報伝達を希望する。
- ・ 制度改革については、すべて専門家で協議して決定してもかまわない。

【問5 農業者】

理由・意見等の内容

- ・ 有機栽培米の生産は、日本の生産量の約0.3%で推移していますが、慣行栽培の生産量とは格段の差があります。その点は如何なものか。
- ・ 投機と生産調整の融合はあり得ない。「安全な食糧の自給」「景観の維持、環境保全」の実を上げるには、全農地への直接所得保障以外ない。
- ・ 売れる米、売れない米の作付けに影響が出て、まとめ上げるのに問題が生じるのではないか。農家の勝ち組、負け組を作るようなものと思う。
- ・ 生産者にとって価格安定につながるのか疑問で、必要性を感じない。
- ・ より公正な価格評価がなされることが期待できる。
- ・ 先物取引という本来の物流と違うかたちの取引の価格や数量が公表されることで生産者に悪影響が出る。
- ・ 先物取引の勉強会を開いてほしい。
- ・ 農業者に自己判断・自己責任を促す。
- ・ 現物と先物の複数取引が存在することにより、情報操作と価格操作が行われにくくなり、特定団体による不正を防ぐ効果が大きいし、生産農業者にとって極めて有益である、制度本来の目的を逸脱することのない様、検証制度が最も重要であると考える・有利販売ができるなら取り組みたいと思う。
- ・ マニュアルを作成してほしい。
- ・ 生産調整がうまくいくかどうかは19年からの米政策の結果である、生産者が手持ちの商品（米）を市場にだすには、価格センターで訓練してからでよいのではないか。
- ・ 米価が下落し更に経営の成り立たない農家が増え、耕作放棄地が増える。結果、国内生産は崩れ自給率低下を招く。
- ・ 米には保護政策が必要。
- ・ 収入下落にたいするヘッジ機能を充実させシステム整備が必要。具体的には、米を品目横断的対策のゲタ部分に加える方法。
- ・ 現状では、認可は時期尚早。
- ・ 主食である米を投資の対象とすると米価が不安定となり、生産者、関係機関が混乱する。
- ・ 「米価安定」「先物は損をしない」とか、導入推進側は言葉巧みに導入ありき前提で進めている感がある。米の安値安定を前提として開設を望んでいる。生産調整の中で、消費低迷や価格の低下が進んでおり、生産経費の低減努力を行い何とか経営を維持している。生産者・農業者団体主体の需給調整に大きな混乱を招く。
- ・ 試験上場については異論はないが、日本人の主食である米を先物取引で運用する事はいかなものか。
- ・ 試験上場をするのであれば、実施した後の結果を見て判断したい。
- ・ 市場が安定するのであれば良いが、米の生産は自然の影響を受けやすい産業であ

るがゆえに懸念する部分が多い。

- ・ 大いに期待する。大規模農家には、先物取引が始まることにより農業経営に目覚めてもらいたい。
- ・ 先物取引そのものがよくわからない。
- ・ 経済的観点からすれば、当該の取引システムは有効なリスクヘッジと成り得る。
- ・ 農村現場に於いて理解、関心が浸透することは難しい。反対する側の行動がより強くなる感がある。
- ・ 試験的に限定した量・対象種などで実施し、検証するののも一つの方法ではないか。
- ・ 構造改革がもっと進んだ段階で検討すべきと思う。
- ・ 米という商品が画一的に見られるようになり、消費者の食に対する思いや感心が薄れていくのでは。
- ・ 投機に走るJAが多数出現し、JAの経営や出資者の経済に打撃を与える懸念あり。
- ・ 試験的ということであれば、拒みきれないように思う。
- ・ 実態のない価格が市場を動かして、違反者が利益を得る仕組になる。
- ・ 自由経済の原則を無理に計画経済に適用することは反対。
- ・ 重要なことは、米・麦・大豆などの自給率をいかに上げるかにある。国の方針が重要になる。官と民の使い分けが重要。
- ・ 1971年から必死の思いで生産調整に取り組んできた経緯がある。その事がWTO交渉における関税の維持、ミニマムアクセス米の数量の抑制に大きな力となっていると認識している。19年度からの政策転換による生産現場の混乱が予想され、また関税の引き下げが焦点となっている中、先物取引が実施される事による価格の混乱、生産調整の混乱が予想されるため、先物取引は時期早尚であると認識する。
- ・ 現在もいろいろな農産物の先物はあるが諸外国と日本の農業は異なり、米というものが日本の主食である。その主食をあそび（バクチ）のような先物取引きによって安定供給という物をおびやかされるのは日本の食糧自給の崩壊につながりかねないと思います。
- ・ 私は米の価格安定には米の生産調整を多目に行って、余剰米を減少させないと米価が下がり、米専業農家がますます少なくなって行きますので普通に生活出来る保障が必要であると思います。
- ・ 品目横断的経営安定対策や集落営農が組織されるまでまだ早い。先物上場まだ早い、5年程先に！
- ・ 個人的には取り入れてみてはと考えているが、他の流れを見てからでもよいと思う。
- ・ 現時点では時期尚早。価格変動と農業所得の安定政策が確立されたときに消費者、生産者の意見を聞いて理解を得てから導入すべきと考える。
- ・ 消費者に生産者の顔が見える供給体制が米生産の安定につながると考えるので、先物取引には反対する。
- ・ 生産調整をして価格下落を抑えることは限界であり、米は固定費が出ればよく、もっと米を自由にしてほしい。

- ・ 先物は興味がない。
- ・ 案内資料が少なく理解しにくい。
- ・ 日本は穀物自給率が非常に低く大半を外国からの輸入に頼っている。日本も食用
- ・ 資料用穀物の自給率を上げるべきと思う。